# 第52号議案

平成24年度教育費12月補正予算について

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 教育長 堤 正則

# 提案理由

平成24年度教育費12月補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

# 平成24年度教育費12月補正予算について

平成24年度教育費12月補正予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

要求事項	予算要求額	貝	才源	内	沢	要求內容	平成24年度
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		当初予算額
	千円	千円	千円	千円	千円		千円
筑後国府跡歴史公園整備事業			歳出予算組	組み替え補	正	<b>○</b> 筑後国府跡歴史公園整備事業          合川町の国指定史跡筑後国府跡の公有化において、事業進捗に伴い、必要な経費の組み替え補正を行うもの。         (単位:千円)         当初予算       補正要求額       補正後予算額         土地購入費(17節)       107,265       95,482       202,747         建物等移転補償費(22節)       99,508       △95,482       4,026         206,773       0       206,773	千円 222,576
史跡等環境整備事業	千円	千円		許費設定			千円 1,320 (9月補正)

# 第53号議案

久留米市公民館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成24年11月26日 教育長 堤 正則

# 提案理由

久留米市城島公民館の機能を久留米市城島総合文化センターに統合するため、条例の一部を改正しようとすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

# 久留米市公民館条例の一部を改正する条例

久留米市公民館条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり 市議会に提出することに同意する。

# 久留米市公民館条例の一部を改正する条例

久留米市公民館条例(平成16年久留米市条例第108号)の 一部を次のように改正する。

第2条の表久留米市城島公民館の項中「城島町楢津748番地 1」を「城島町楢津1番地1」に改める。

第23条を第24条とし、第22条の次に次の1条を加える。 (他の条例との関係)

第24条中「前条」を「第22条」に改める。

別表中第2の表を削り、第3の表を第2の表とする。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。 (久留米市城島総合文化センター条例の一部改正)

第3条に次の1項を加える。

2 前項の施設は、久留米市公民館条例(平成16年久留米市 条例第108号)第2条に規定する久留米市城島公民館の施 設を兼ねるものとする。

#### 久留米市公民館条例新旧対照表

現行

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
久留米市田主丸公民館	久留米市田主丸町田主丸 770 番地 1
久留米市北野公民館	久留米市北野町中 273 番地 1
久留米市城島公民館	久留米市城島町楢津 748 番地 1
久留米市三潴公民館	久留米市三潴町玉満 2949 番地 1

(委任)

第23条 この条例 (第16条から前条までの規定を除く。) の施行 に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

改正案

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
久留米市田主丸公民館	久留米市田主丸町田主丸 770 番地 1
久留米市北野公民館	久留米市北野町中 273 番地 1
久留米市城島公民館	久留米市 <u>城島町楢津1番地1</u>
久留米市三潴公民館	久留米市三潴町玉満 2949 番地 1

(他の条例との関係)

第23条 久留米市田主丸公民館及び久留米市城島公民館の管理及 び運営については、久留米市田主丸複合文化施設条例(平成16 年久留米市条例第107号)及び久留米市城島総合文化センター 条例(平成16年久留米市条例第101号)の定めるところによ る。

(委任)

第24条 この条例 (第16条から第22条までの規定を除く。) の 施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

# 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
  - (久留米市城島総合文化センター条例の一部改正)
- 2 <u>久留米市城島総合文化センター条例(平成16年久留米市条例</u> 第101号)の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

現行	改正案
	2 前項の施設は、久留米市公民館条例(平成16年久留米市条 例第108号)第2条に規定する久留米市城島公民館の施設を 兼ねるものとする。
別表(第8条関係)	別表(第8条関係)
2 久留米市城島公民館使用料         施設名       使用料         創作室       1時間につき 200 円         和室       1時間につき 500 円         第1研修室       1時間につき 200 円         第2研修室(視聴覚室)       1時間につき 200 円         第3研修室(和室)       1時間につき 200 円         備考       1 時間未満の端数がある場合の当該端数は、1時間とみなす。         2 入場料を徴収して使用する場合の使用料は、上の表の使用料に       100分の 200を乗じて得た額とする。         3 上記の金額は、消費税等額を含む。	
3久留米市三潴公民館使用料施設名使用料多目的集会室1 時間につき 1,000 円	2久留米市三潴公民館使用料施設名使用料多目的集会室1 時間につき 1,000 円

現行	改正案		
備考 1 1時間未満の端数がある場合の当該端数は、1時間とみなす。 2 入場料を徴収して使用する場合の使用料は、上の表の使用料に 100分の200を乗じて得た額とする。 3 上記の金額は、消費税等額を含む。	備考 1 1時間未満の端数がある場合の当該端数は、1時間とみなす。 2 入場料を徴収して使用する場合の使用料は、上の表の使用料に 100分の200を乗じて得た額とする。 3 上記の金額は、消費税等額を含む。		

# 久留米市城島総合文化センター条例新旧対照表

現行	改正案
(施設) 第3条 総合文化センターは、次に掲げる施設をもって構成する。 (1) ホール施設 (2) 研修施設	(施設) 第3条 総合文化センターは、次に掲げる施設をもって構成する。 (1) ホール施設 (2) 研修施設 2 前項の施設は、久留米市公民館条例(平成16年久留米市条例 第108号)第2条に規定する久留米市城島公民館の施設を兼ね るものとする。

# 第54号議案

久留米市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 教育長 堤 正則

# 提案理由

久留米市社会教育委員の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱しようとするも のである。

# 久留米市社会教育委員の委嘱について

社会教育法第15条第2項により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱する。

記

区分	氏 名	所 属	任 期
学校教育関係者	山﨑 和子	久留米市小学校長会	
社会教育関係者 古賀 秀心		久留米市校区まちづくり 連絡協議会	
	田中 幹雄	久留米市子ども会連合会	
	池田 博子	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会	
	野田 隆子	久留米市中学校 父母教師会連合会	平成24年12月1日から
椛島 紀尚		久留米市体育協会	平成26年11月30日まで
家庭教育関係者 森 幸雄		久留米市民生委員 児童委員協議会	
学識経験者	永松 千枝	久留米市議会議員	
	江藤 智佐子	久留米大学	
	椎山 克己	久留米信愛女学院短期大学	

# 久留米市社会教育委員新旧対照表

新名簿(H2 区 分		H24. 12. 1~)	IE	名簿
区 万	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	やま ざき かず こ 山 崎 和 子	久留米市小学校長会	やま ざき かず こ 山 崎 和 子	久留米市小学校長会
社会教育関係者	古賀秀心	久留米市校区まちづ くり連絡協議会	古賀秀心	久留米市校区まちづく り連絡協議会
	田中幹雄	久留米市子ども会 連合会	田中幹雄	久留米市子ども会 連合会
	池 笛 博 字	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会	池苗博子	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会
	※野 田 隆 子	久留米市中学校 父母教師会連合会	だ な	久留米市小学校 父母教師会連合会
	桃島紀尚	久留米市体育協会	桃島紀尚	久留米市体育協会
家庭教育関係者	※森 幸 雄	久留米市民生委員 児童委員協議会	苦炎 ひろ字	久留米市民生委員 児童委員協議会
学識経験者	************************************	久留米市議会議員	*************************************	久留米市議会議員
	流 藤 智佐子	久留米大学	流 藤 蓉佐子	久留米大学
	椎山克色	久留米信愛女学院 短期大学	權當第章	久留米信愛女学院 短期大学

※は、新任委員

#### ○社会教育法(抜粋)

(昭和二十四年六月十日) (法律第二百七号)

(社会教育委員の構成)

- 第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。
- 2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資す る活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。 (社会教育委員の職務)
- 第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。
  - 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、 意見を述べること。
  - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

(社会教育委員の定数等)

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体 の条例で定める。

#### ○ 久留米市社会教育委員条例 (抜粋)

(目的及び設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定により、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

# 第55号議案

平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び 平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要 項について

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 教育長 堤 正則

# 提案理由

平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成25年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項を定めようとするものである。

# 平成 25 年度 人留米市立人留米特別支援学校

# 高 等 部 入 学 者 選 考 要 項

## 第1 基本方針

- 1 久留米特別支援学校高等部入学者の選考は、入学を希望する者について、その障害の 種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 久留米特別支援学校高等部入学者の選考は、志願者の在学又は卒業した学校の校長(以下「出身学校長」という。)から提出される調査書、学力検査、身体機能検査、健康診断、面接等により行うものとする。

# 第2 入学志願手続

1 志願資格

障害が学校教育法施行令第 22 条の3に示す知的障害の程度に該当する者で、久留米市に在住し、かつ、次の事項に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成 25 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成25年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条に基づき、(1) と同等以上の学力があると認められ た者
- 2 募集学科及び定員

募集学科及び定員は、次のとおりとする。

学 科	募集定員
普通科	44人

- 3 志願書類
- (1) 入学願書

入学志願者は、入学願書(久留米市立久留米特別支援学校学則第3号様式)に必要 事項を記入し、出身学校長を経由の上、久留米特別支援学校長へ提出すること。

(2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書(久留米特別支援学校で定める様式)を作成し、久留米特別支援学校長へ提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。

- (3) その他久留米特別支援学校長が必要とする書類
- 4 入学選考料

入学選考料は無料とする。

# 5 志願書類提出期間

志願書類の久留米特別支援学校長への提出期間(募集期間)は、平成25年1月25日(金)午前9時から平成25年2月7日(木)午後4時までとする。

#### 6 志願書類の受付

久留米特別支援学校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。 なお、受検票には、受検番号を記入し、公印を押印して交付するものとする。

# 第3 入学者選考

#### 1 選考の方法

- (1) 選考にあたっては、久留米特別支援学校長を責任者とする「入学者選考委員会」を 組織するものとする。
- (2) 入学者選考委員会は、選考の手続及び基準を作成するものとする。
- (3) 選考は、調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

#### 2 検査内容

学力検査、身体機能検査、健康診断、面接、その他必要な検査等については、久留米 特別支援学校長が定めるものとする。

#### 3 検査期日・日程

- (1) 検査期日は、平成25年2月22日(金)とする。
- (2) 日程は、久留米特別支援学校長が定めるものとする。

#### 4 検査場等

- (1) 検査は、久留米特別支援学校において行うものとする。
- (2) 採点、評価等は、久留米特別支援学校において行うものとする。

#### 5 検査場責任者

久留米特別支援学校長を検査場責任者とする。

#### 第4 合格者発表

- 1 合格者発表の期日は、平成25年3月12日(火)午前9時に行うものとする。
- 2 合格者発表は、久留米特別支援学校で行うものとする。

#### 第5 募集要項

#### 第6 二次募集

合格者発表時に、合格者の人数が募集定員に満たない場合は、原則として二次募集を 行うものとする。

# 

## 第1 基本方針

- 1 久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者の選考は、入学を希望する者について、訪問教育の必要性や障害の種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者の選考は、志願者の在学又は卒業した学校の校長(以下「出身学校長」という。)から提出される調査書、学力検査、身体機能検査、健康診断、面接等により行うものとする。

# 第2 入学志願手続

1 志願資格

障害が学校教育法施行令第 22 条の3に示す知的障害の程度に該当する者で、原則として保護者とともに久留米市に在住し、かつ、次の事項に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部3年で訪問教育を受けていた者で、昭和58年3月以後卒業した 者又は平成25年3月卒業見込みの者
- (2) 原則として特別支援学校中等部を昭和58年3月以後卒業した者又は平成25年3月卒業見込みの者で、障害の重度・重複化により通学して高等部教育を受けることが困難な者
- (3) その他、久留米特別支援学校長が定める資格・要件に基づき、久留米特別支援学校 高等部訪問教育が適当と認められた者
- 2 募集学科及び定員

募集学科及び定員は、次のとおりとする。

学 科	募集定員
普通科	3人

#### 3 志願書類

(1) 入学願書

入学志願者は、入学願書(久留米市立久留米特別支援学校学則第3号様式)に必要 事項を記入し、出身学校長を経由の上、久留米特別支援学校長へ提出すること。

(2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書(久留米特別支援学校で定める様式)を作成し、久留米特別支援学校長へ提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。

(3) その他久留米特別支援学校長が必要とする書類

#### 4 入学選考料

入学選考料は無料とする。

#### 5 志願書類提出期間

志願書類の久留米特別支援学校長への提出期間(募集期間)は、平成25年1月25日(金)午前9時から平成25年2月7日(木)午後4時までとする。

#### 6 志願書類の受付

久留米特別支援学校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。 なお、受検票には、受検番号を記入し、公印を押印して交付するものとする。

# 第3 入学者選考

## 1 選考の方法

- (1) 選考にあたっては、久留米特別支援学校長を責任者とする「入学者選考委員会」を 組織するものとする。
- (2) 入学者選考委員会は、選考の手続及び基準を作成するものとする。
- (3) 選考は、調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

#### 2 検査内容

学力検査、身体機能検査、健康診断、面接、その他必要な検査等については、久留米 特別支援学校長が定めるものとする。

# 3 検査期日・日程

- (1) 検査期日は、平成25年2月18日(月)から平成25年2月22日(金)の期間内で 久留米特別支援学校長が定めるものとする。
- (2) 日程は、久留米特別支援学校長が定めるものとする。

# 4 検査場等

- (1) 検査は、久留米特別支援学校において行うものとする。ただし、志願者の障害の状況等により、必要に応じて家庭や施設等で行うこともできるものとする。
- (2) 採点、評価等は、久留米特別支援学校において行うものとする。

## 第4 合格者発表

- 1 合格者発表の期日は、平成25年3月12日(火)午前9時に行うものとする。
- 2 合格者発表は、久留米特別支援学校で行うものとする。

#### 第5 募集要項

久留米特別支援学校長は、この要項に基づき募集要項を作成するものとする。

第二十二条の三 法第七十五条 の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、 肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区分 障害の程度

視覚障害者 両眼の視力がおおむね○・三未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度の もののうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認 識が不可能又は著しく困難な程度のもの

聴覚障害者 両耳の聴力レベルがおおむね六〇デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によつても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの

- 知的障害者 一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに 頻繁に援助を必要とする程度のもの
  - 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会 生活への適応が著しく困難なもの
- 肢体不自由者 一 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活にお ける基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
  - 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医 学的観察指導を必要とする程度のもの
- 病弱者 一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の 状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
  - 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

# 第56号議案

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 教育長 堤 正則

# 提案理由

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任 命又は委嘱しようとするものである。

# 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

久留米市立小中学校通学区域審議会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市立小中学校通学 区域審議会委員に任命又は委嘱する。

記

	区 分	氏 名	所 属	任期
1	知 識 経 験 者	かねまる けんいち 金丸 憲市	久 留 米 市 議 会	平成24年
2	II	もり たさぶろう 森 多三郎	n	12月1日から
3	n	坂井 政樹	11	平成26年
4	II	つかもと とくゆき 塚本 <b>篤</b> 行	II	11月30日まで
5	n	こが としひさ 古賀 敏久	II	
		まつうら しのぶ	久 留 米 男 女 共 同 参 画 推 進	
6	"	松浦 忍	ネ ッ ト ワ ー ク (久留米市母と女性教職員の会会長)	
7	市立小中学校の父母教師会の会長	中島 啓太	久留米市小学校父母教師会 連合会 (犬塚小学校父母教師会会長)	
8	n.	たかき ひろこ	久留米市中学校父母教師会 連合会 (北野中学校父母教師会会長)	
9	市立小中学校の校長	<sup>はらだ</sup> きょうこ 原田 恭子	久留米市小学校長会 (南小学校)	
10	II.	やまさき かずこ 山﨑 和子	久留米市小学校長会 (弓削小学校)	
11	n,	執行 敬史	久留米市中学校長会 (城南中学校)	
12	市立小中学校の教職員	あきなが みねこ 秋永 峰子	善導寺小学校	
13	市の職員	つじ あやたか 辻 文孝	市民文化部	
14	n	いざき よりこ 伊﨑 より子	協働推進部	

# 久留米市立小中学校通学区域審議会委員新旧対照表

No.	区	分	新	名 簿	旧	名 簿
1	知 識 経 験 者	4条 1項 1号	金丸	憲市	金丸	憲市
2	II	II	森	多三郎	森	多三郎
3	II	11	坂井	政樹	坂井	政樹
4			塚本	篤行	塚本	篤行
5	II	IJ	古賀	敏久	古賀	敏久
6	<i>II</i>	IJ	松浦	忍	松浦	忍
7	市立小中学校の 父母教師会の会長	4条 1項 2号	中島	啓太	中島	啓太
8	n	II	☆ 高木	博子	宮﨑	邦子
9	市立小中学校の 校長	4条 1項 3号	原田	恭子	原田	恭子
10	n	II	☆ 山崎	和子	三谷	孝子
11	<i>II</i>	IJ	執行	敬史	執行	敬史
12	市立小中学校の 教職員	4条 1項 4号	秋永	峰子	秋永	峰子
13	市の職員	4条 1項 5号	辻	文孝	辻	文孝
14	IJ	n	伊﨑	より子	伊﨑	より子

☆ … 新任委員

# 〇久留米市立小中学校通学区域審議会規則

昭和 40 年 10 月 21 日 久留米市教育委員会規則第 6 号

(組織)

- 第3条 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。
- 2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を任命し、又は委嘱することができる。この場合において、その数は特定の事項別に2人以内とする。

(平8教規則5・一部改正)

(委員)

- 第4条 審議会の委員は、次に掲げるものについて教育委員会が任命又は 委嘱する。
  - (1) 知識経験者
  - (2) 市立小中学校の父母教師会の会長
  - (3) 市立小中学校の校長
  - (4) 市立小中学校の教職員
  - (5) 市の職員
  - (6) その他教育委員会が必要と認めるもの (平8教規則5・平9教規則4・一部改正)

(委員の任期)

- 第5条 前条第1項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第3条第2項の臨時委員の任期は、2年を超えない範囲内で当該特定の事項を調査 審議するため教育委員会が必要と認めた期間とする。ただし、当該特定の事項に関す る調査審議が終了しない場合には、同様の取扱いにより再任又は委嘱の更新を行うこ とができるものとする。
- 4 前項の任期にかかわらず、当該特定の事項の調査審議が終了した場合には、臨時委員はその任を解かれたものとみなす。

# 教育委員会後援事業等に関する報告

H24.10.13からH24.11.15 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
INU.	⊔ ⊬ī	尹木石	工涯出口	* <b>20</b> 17/1	四刀	14 コ 休
1	平成24年10月7日(日)	響和会·佐賀福岡県支部	秋の大演奏会 Vol. 1	石橋文化センター 共 同ホール	後援★	生涯学習推 進課
2	平成24年10月20日(土)	オレンジリボン運動支援ゴ スペルイベント実行委員会 福岡支部	オレンジリボン運動支 援ゴスペルワーク ショップ	久留米ベテルキリスト 教会	後援★	生涯学習推 進課
3	平成24年10月24日(水)	久留米地区私立幼稚園PTA 連合会	平成24年度久留米地 区私立幼稚園PTA連 合会研修会	創世	後援	生涯学習推 進課
4	平成24年10月26日(金) ~12月27日(木)	石橋財団石橋美術館	8人の作家たち	石橋財団石橋美術館	後援	生涯学習推進課
5	平成24年11月4日(日)	公益財団法人久留米文化 振興会	こどもスケッチ大会	石橋文化センター園 内	後援	生涯学習推進課
6	平成24年11月9日(金) ~11月11日(日)	久留米ガス株式会社	2012ガス展での食育 セミナー	岩田屋久留米店 本 館9階催事場	後援	生涯学習推進課
7	平成24年11月10日(土)	あきない祭実行委員会	第3回あきない祭	あきない通り(中央通 り、問屋街)	後援★	生涯学習推進課
8	平成24年11月17日 (土)、11月18日(日)	九州さつき愛好会	第23回九州さつき盆 栽展	久留米リサーチパー ク	後援	生涯学習推進課
9	平成24年11月18日(日)	公益財団法人久留米観光コ ンヘンション国際交流協会	サイクルファミリー パークフェスタ2012	久留米サイクルファミ リーパーク	後援	生涯学習推進課
10	平成24年11月19日(月) ~11月25日(日)	福岡県	ハンセン病啓発に関 する巡回資料展及び 講演会	えーるピア久留米(久 留米市人権啓発セン ター展示室、301・302 研修室)	後援	生涯学習推進課
11	平成24年11月23日(金) 13:30~15:00	久留米郷土研究会創立40 周年記念特別講演会	久留米郷土研究会	久留米市立中央図書 館 視聴覚ホール	後援★	文化財保護課

12	平成24年11月24日 (土)、11月25日(日)	筑久紫古典園芸協会	第48回筑久紫古典園 芸展	えーるピア久留米	後援	生涯学習推進課
13	平成24年12月2日(日)	大日本茶道学会久留米支 部	歳末助け合い茶会	久留米六角堂広場	後援	生涯学習推 進課
14	平成24年12月4日(火) 13:40~16:50	北筑後個性化教育(学び 方)研究会	北筑後個性化教育 (学び方)研究会	小郡市立味坂小学校	後援	学校教育課
15	○平成24年12月6日(木) 9:15~16:00 ○平成25年1月25日(金) 9:30~16:00	<ul><li>○筑後地区小学校音楽祭(合唱の部)</li><li>○筑後地区小学校音楽祭(器楽合奏の部)</li></ul>	筑後地区小学校音楽教育 研究会	石橋文化ホール	後援	学校教育課
16	平成24年12月7日(金)、 12月9日(日)	特定非営利活動法人舞台 アートエ房・劇列車	(特)舞台アート工房・劇列車第14回定期公演 親と子の民話劇場 九州民話しばい Vol. 2「すてこ恋唄(併演:へっぴりよめさ	木下楽器店すわの町 店ロビンホール	後援	生涯学習推進課
17	平成24年12月7日(金)、 12月10日(月)	日本盆栽青樹展組織委員会	第22回日本盆栽青樹 展	久留米リサーチパー ク	後援	生涯学習推進課
18	平成24年12月8日(土)	くるめ光の祭典実行委員会	第8回くるめ光の祭 典・ほとめきファンタ ジー「ハッピーイルミ ネーションフェスタ」	西鉄久留米駅東口広場、ほとめき通り商店街アーケード、久留米六角堂広場	後援	生涯学習推 進課
19	平成24年12月9日(日)	一般社団法人 ウェルネス JAPAN	New sports Event in Winter Season 2012(スポーツ大会)	羽犬塚小学校体育館	後援★	生涯学習推 進課
20	平成24年12月16日(日)	ロングライフ・コール	ロングライフ·コール 第5回記念演奏会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
21	平成24年12月26日(水) 13:00~17:00	平成24年度学校運営研究会	久留米市小学校校長会	南薫小学校	後援	学校教育課
22	平成25年1月14日(祝)	公益財団法人久留米文化 振興会	第42回市民ブラスコン サート ニューイヤー・ バンド・フェスティバル	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
23	平成25年1月27日(日)	久留米国際文化交流くらぶ	フラメンコフェスタ2013	えーるピア久留米	後援★	生涯学習推 進課

24	平成25年2月1日(金)~ 2月4日(月)	華道家元池坊三潴支部	いけばな池坊550年 祭 いけばなの根源 池坊展 第19回池坊 三潴支部花展	岩田屋久留米店 本館9階催事場	後援	生涯学習推 進課
25	平成25年2月3日(日)	公益財団法人久留米文化 振興会	桂歌丸独演会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
26	平成25年2月17日(日)	大牟田日本フィルの会	第38回日本フィル ハーモニー交響楽団 大牟田公演	大牟田文化会館	後援	生涯学習推 進課
27		NPO法人 日本ファイナン シャル・プランナーズ協会 福岡支部	FPフォーラムin久留米 暮らしとお金のセミ ナー&相談会	えーるピア久留米	後援★	生涯学習推 進課
28	平成25年2月24日(日)	アンサンブル"奏"	アンサンブル"奏"	石橋文化ホール	後援★	生涯学習推 進課
29	平成25年3月3日(日)	甘木カッパ友の会	劇団カッパ座「ねこと 金魚」	ピーポート甘木 大 ホール	後援	生涯学習推 進課
30	平成25年3月3日(日)	混声合唱団くるめ市民コール	混声合唱団くるめ市 民コール 第7回定期 演奏会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
31	平成25年3月9日(土)、3 月10日(日)	久留米市民会館	久留米市民会館自主 文化事業 くるめ市民 劇団ほとめき倶楽部 本公演「銀河鉄道の 夜」	久留米市民会館 大 ホール	後援	生涯学習推 進課
32	平成25年3月24日(日)	久留米市民会館	久留米市民会館自主 文化事業「ケロポンズ ファミリーコンサート」	久留米市民会館 大 ホール	後援	生涯学習推 進課
33	平成25年3月29日(金)、 4月1日(月)	華道家元池坊久留米支部	華道家元池坊久留米 支部花展	ホテルニュープラザ	後援	生涯学習推 進課
34	平成25年4月6日(土)	筑後地区カッパ友の会	ぬいぐるみ人形劇「虹 いろ気分ねこときん ぎょ」	サザンクス筑後	後援	生涯学習推 進課
35	平成25年5月26日(日)	久留米連合文化会	第49回 久留米短歌 大会	えーるピア久留米視 聴覚ホール	後援	生涯学習推進課

36	平成25年7月9日(火)	筑後スロバキア・オペラ交流 の会	スロバキア国立オペ ラ公演「椿姫」	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						

# 久留米市スポーツ振興基本計画について

#### 1 背景

「久留米市スポーツ振興基本計画」は、平成19年3月に策定され、既に5年を経過している。 一方、国では、平成24年3月、新たに「スポーツ基本計画」が策定されており、市のスポー ツ行政における現状や国の方針等を踏まえ、現計画の事業体系を改めることとした。

#### 2 現状と課題

#### (1)スポーツ実施率の低迷

「週1回以上のスポーツ実施率」は全国平均を下回っており、本計画の基本理念や基本方針の実現に向けてスポーツ実施率の向上を図る必要がある。

# (2) 子どもの運動能力の低下

本市の子どもの運動能力は、全国平均より全般的に低い状況にある。また、国の計画でも子どもの運動能力の向上は大きな課題となっている。

#### (3)地域スポーツ推進体制の構築

地域スポーツの推進体制整備には、地域におけるスポーツ指導者の養成、地域住民が主体的に参画できる「総合型クラブ」の運営改善が必要となっている。

## (4) 競技アスリートへの支援

競技スポーツを活性化するためには、競技者の支援や、スポーツ施設を活用した大規模大会 の誘致が課題となっている。

#### 3 基本理念

#### 活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

(3つの都市像)

「スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市」

「健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市」

「共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市」

#### 4 計画の対象期間

平成25年度~平成28年度

## 5 成果指標と目標

本計画の進捗状況を計るため、本計画を構成する4政策ごとに成果指標と目標を設定する。

政策名	成果指標	現状	目標(H28)
生涯スポーツの振興	週1回以上のスポーツ実施率	36.1% (H24)	50%
自己実現・競技者支援	全国大会等優勝者·団体数	計12 (H23)	計 15
学校におけるスポーツ	体力·運動能力調査(9歳、13歳)	全国平均以下	全国平均以上
指導者の養成	講習会·研修会受講者数	956人 (H20~23)	1,100 人(H25~28)

# 6 国の方針や中間総括等を踏まえた重点項目

本計画において、今後重点的に取り組む項目は次のとおりである。

#### (1) 生涯スポーツの振興

#### 〇ライフステージに応じたスポーツの推進

スポーツ実施率の向上を図るため、年齢や障害の有無を問わず、あらゆる市民がライフステージに応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう総合的な取り組みを行っていく。

#### 〇地域スポーツの活性化

身近な地域でスポーツができるよう「総合型クラブ」の運営や自立化を積極的に支援するとともに、「総合型クラブ」や「スポーツ推進委員」との緊密な連携のもと、地域スポーツの活性化に取り組む。

# (2) スポーツによる自己実現・競技者支援

#### 〇競技スポーツのレベル向上

各競技団体との連携を強化し一体的な支援を図る。また、間近でトップレベルの試合に触れることができるよう全国レベルの大会誘致に取り組む。

## (3) 学校における体育・スポーツ

#### 〇子どもの運動能力の向上と運動の習慣化 ※(1)とも関連

子どもの運動能力向上のため、学校と家庭・地域が連動した運動能力の向上への取り組み や、幼児期から運動習慣を身に付けるための取り組みを行う。

#### (4) 指導者の養成

# 〇指導者の知識と能力の向上

地域でのスポーツ指導者等を対象として、各種研修や講習会を開催し、幼児期からの運動への理解や指導力向上のための取り組みを行っていく。

#### 7 主な重点事業

## (1) 生涯スポーツの振興

## 〇スポーツ初心者に向けた取り組みの充実【充実】

初心者がスポーツに取り組む機会を多く提供するため、新体力テストの実施や、競技団体との連携による各種スポーツ体験教室の開催等の事業を充実させる。

#### 〇子どもがスポーツに親しむ機会の提供【充実】

キャッチボール教室や水泳教室等、子どもがスポーツに親しむきっかけづくりを行う。

#### 〇保育園・幼稚園等と連携した幼児期からの運動の推進【新規】

保育園や幼稚園の職員を対象として、運動指導に関する講習会を実施する。また、園との連携により、園児向けに多様な遊びやニュースポーツの道具を活用した運動教室を実施する。

#### ○高齢者スポーツ事業の展開【充実】

高齢者がスポーツに親しめる環境づくりに取り組むとともに、新たなスポーツ競技の普及に力を入れる。

## ○障害者が楽しめるスポーツの普及【充実】

障害者を中心として、誰もが楽しめる『アダプテッドスポーツ』について、教室の開催や 競技大会の実施などにより、その普及啓発に取り組む。

## 〇久留米市総合型クラブ連絡協議会を活用した事業の推進【充実】

市が推進するスポーツ事業について、協働の視点から、総合型クラブ連絡協議会の人的・物的資源やノウハウを積極的に活用し、市全域にまたがる事業を展開する。

#### ○施設の利便性向上【充実】

施設利用者の増加や利便性向上を図るため、受付窓口の一元化、施設予約システムの充実、 施設マップの作製、利用時間の見直し検討を行う。

#### 〇総合武道館の整備の検討【充実】

総合武道館について、県との連携により、福岡県南地域の中核的な機能を有する武道振興の拠点施設としての整備を検討する。

## (2) スポーツによる自己実現・競技者支援

#### ○競技大会出場選手への支援【充実】

全国大会等に出場する選手に奨励金を支給するとともに、優秀な成績を収めた選手を積極的にPR・表彰する。

## (3) 学校における体育・スポーツ

#### 〇総合型クラブと連携した外部指導者の活用【充実】

より充実した実践的な体育授業の実施のため、総合型クラブ等との連携により、学校体育のアシストとして外部指導者を活用する。

## ○体力・運動能力調査の活用と体力向上施策の展開【継続】

体力・運動能力調査を実施・分析し、家庭と連動した運動習慣の定着推進や、各学校の特色を生かした外遊びの推奨など、子どもの体力向上のための施策を展開する。

#### ○武道等必修化に伴う指導体制や設備の充実【充実】

武道の必修化に伴い、指導体制や必要な設備の充実を図る。

#### 〇プロ選手によるスポーツ教室の実施【新規】

小学生のスポーツへの興味を喚起するため、サガン鳥栖等のプロ選手によるスポーツ教室 を開催する。

# (4) 指導者の養成

#### ○保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する意識向上【新規】

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験がいかに関係するかを保育士等に知ってもらう講習会等を開催し、幼児期からの運動指導の強化を行う。

# 久留米市スポーツ振興基本計画について

# 第 I 章 計画の背景、基本的な考え方

# 1 国の動向

# (1)スポーツ立国戦略

国は平成12年9月、平成13年度から10年間で実現すべき政策目標を明示した「スポーツ振興基本計画」を策定し、平成18年9月に計画の改定を行った。

その後、平成22年8月、今後のスポーツ政策に関する基本方針を示した「スポーツ 立国戦略」を策定。同戦略は、人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合 う「新たなスポーツ文化」を確立することを目指すこととした。

その実現に向けては、「新しい公共」の理念のもと、現状よりさらに多くの人々が様々な形態(する、観る、支える(育てる))でスポーツに積極的に参画できる環境を実現するため、「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」など5つの重点戦略を掲げている。

# (2) スポーツ基本法

平成23年、国は昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正する形でスポーツ基本法を制定した。

スポーツ基本法はその前文で、スポーツは、「世界共通の人類の文化である」とし、また、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために行われる運動競技その他の身体活動」と定義づけ、その重要性を示している。

また、同基本法は、スポーツ振興法が定めていた施策を充実させつつ、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定している。

#### (3)スポーツ基本計画

国はスポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月、スポーツ基本計画を策定した。 スポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、10年間程度を見通した基 本方針を定めるとともに、平成24年度から概ね5年間に総合的かつ計画的に取り組む 施策を体系化している。

同計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の7つを基本方針としている。

# (7つの基本方針)

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・ 交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- (7)スポーツ界の好循環の創出

#### 2 県の動向

福岡県は、平成15年10月、平成25年度までの10年間の計画である「福岡県スポーツ振興基本計画」を策定した。

同計画では、「いきいきとしたスポーツライフの創造」を目指し、「地域におけるスポーツ」「競技スポーツ」「学校における体育・スポーツ」の3領域にわたる施策目標を明示している。

## 3 久留米市スポーツ振興基本計画の策定

# (1) 久留米市スポーツ振興基本計画の策定

本市は平成7年3月に「久留米市生涯スポーツ振興計画」を策定したが、

- ・計画策定から10年以上が経過したこと
- ・平成17年2月に1市4町により合併したこと

などから、当時の時代背景や合併後の新市の課題等を踏まえ、平成19年度から概ね1 0年間の計画として、平成19年3月に現在の「久留米市スポーツ振興基本計画」を策 定した。

#### (2) 現計画について

現行の「スポーツ振興基本計画」については、

- ・国において、スポーツ基本法の制定、スポーツ基本計画の策定が行われ、新たなスポーツ施策の方向性が示されたこと
- ・久留米市スポーツ振興基本計画においては、計画の中間年にあたる5年を経過していること

などの理由から、現在の久留米市を取り巻く現状と、現計画の進捗状況や課題を踏まえ、 平成24年度に本計画の事業体系を改めることとした。

# 4 計画の概要

#### (1)計画の期間

本計画は、平成19年度から概ね10年間で実現すべき目標を設定するとともに、そ

の目標を達成するために必要な施策を示したものである。

今回の計画では、平成25年度から概ね4年間について取り組むべき事業体系を示している。

# (計画期間)

【本計画の全体期間】

平成19年度~概ね平成28年度

【事業体系見直し前】

【事業体系見直し後】

平成19年度~平成24年度

平成25年度~概ね平成28年度

# (2) 計画の進行管理

計画の進捗状況の確認や評価を行うため、久留米市スポーツ推進審議会において毎年度報告を行い、審議会での意見を踏まえ、必要な改善を行っていく。

# 第Ⅱ章 久留米市のスポーツを取り巻く現状と課題

# 1 運動・スポーツに関する市民意識調査

平成24年7月に実施した『平成24年度久留米市民意識調査』において、運動・スポーツに関する質問を行った。その結果の概要は次のとおりである。

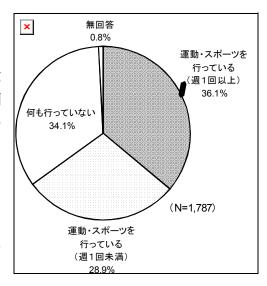
# (1) 運動・スポーツの実施率

1年間で運動・スポーツを行った人の割合は65.0%で、前回調査(平成16・18年度)と比較して約15%増と大幅に向上した。また、週1回以上のスポーツ実施率も前回調査の32.6%から今回36.1%に増加したものの、その増加は小幅に留まっている。

また、若い世代ほど運動・スポーツの実施頻度が低い傾向 にある。

# (参考)週1回以上のスポーツ実施率

全国平均:45.3% 全中核市平均:37.1%



## (2) 行った運動・スポーツの種類

行った運動・スポーツの種類は、1位は前回同様『ジョギング・ウォーキング』で4 1.5%と圧倒的に多く、2位『体操(ラジオ体操・ヨガ・エアロビ等含む)』(15. 1%)、3位『ボウリング』(9.1%)の順となっている。

#### (3) 運動・スポーツで利用した施設

スポーツ等で利用した施設は、前回 2 位だった『民間のスポーツ施設』が 1 位で 2 4. 2 %、 2 位 『公立のスポーツ施設』(2 2. 3 %)、 3 位 『公園・広場』(1 9. 0 %)の順となっている。

#### (4) 今後行ってみたい運動・スポーツ

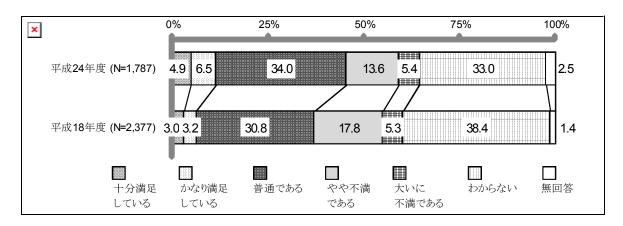
1年間何も運動・スポーツをしなかった人に今後行ってみたい運動・スポーツを尋ねたところ、1位が『ジョギング・ウォーキング』で39.1%、2位『室内運動器具での運動』(15.4%)、3位『ヨガ・エアロビクス等の体操』(14.9%)となっており、<math>1人で取り組める運動系が上位を占めている。

また、『今後行いたいものはない』人が28.2%と前回調査より2.6%増加しており、スポーツをする人としない人の二極化が進んでいる傾向にある。

#### (5) 運動・スポーツ施設の満足度

運動・スポーツ施設の満足度について尋ねたところ、全体的に前回調査より満足度が 向上し、不満の割合が減少している。これは、みづま総合体育館や荘島体育館等、計画 的にスポーツ施設整備が進んでいることが背景にあると考えられる。

# (運動・スポーツ施設の満足度)



# (6) 今後力を入れてほしいスポーツ関連施策

今後力を入れてほしい施策としては、1位が前回同様『初心者向けスポーツ教室開催』で37.2%、2位『運動・スポーツを指導してくれる人の養成』(28.1%)、3位『スポーツの仲間をつくる機会の提供』(27.9%)となっている。

また、30代女性については、『託児施設の整備』(37.6%)に関するニーズが特に高い。

### 2 現計画の中間総括

現計画は、平成19年度から概ね10年間の計画であり、計画実施から5カ年度を経過したため、その実績や課題について、計画を構成する4政策ごとに次のとおり総括する。

### (1) 市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実

### ◆ 主な事業実績 ◆

- 市民が運動・スポーツを始めるきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や初心 者体験教室、ニュースポーツ推進事業を実施
- 大相撲地方巡業、ドリームベースボールなど、集客力のあるスポーツイベントの 実施や、各種競技の全国大会誘致・開催等に対する補助により、市民のスポーツ観 戦の機会創出、スポーツコンベンション効果に寄与
- 総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の創設及び事業実施等に対する支援を行うことで、市民との協働、地域における生涯スポーツの振興を 促進
- 市内全ての小・中学校において学校施設開放を実施し、市民のスポーツ活動場所 を提供
- 施設の管理運営について、市民サービスの向上及びコスト削減、地域の活性化を 目的に、指定管理者制度を導入
- 各種施設の整備、老朽化施設の改修による市民のスポーツ機会の創出、利用しや すい環境づくりを推進

#### (19年度以降整備された主な施設)

「サークスの神田間でものでする。				
区分	施設名			
新設	・みづま総合体育館			
	・北野筑後川グラウンド			
	・城島総合グラウンド			
	・コスモすまいる北野			
	・城島げんきかん			
	・田主丸複合施設			
改築・改修	• 荘島体育館			
	• 久留米市野球場			

#### ◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

#### ① スポーツ実施率

1年間にスポーツをした人の割合(スポーツ実施率)は大きく伸びているものの、 週1回以上のスポーツ実施率の伸びは小幅に留まっており、スポーツの実施頻度 を上げることが必要である。

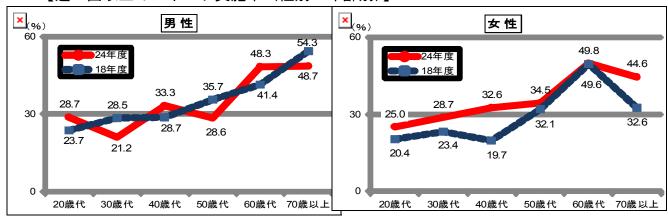
- ・ 週1回以上のスポーツ実施率は、男女とも年齢が上がるほど高くなる傾向にあり、 若い世代に向けたスポーツ推進施策が求められている。
- ・ 継続的なスポーツの実施のためには、身近な地域でスポーツを行うことができる 環境づくりが必要であるが、地域スポーツの推進体制が十分でなく、指導者養成 や、スポーツ推進委員と総合型クラブとの連携構築等が課題となっている。

### 【スポーツ実施率】

	前回調査	今回調査	増減
	(H16 · 18)	(H24)	
スポーツ実施率	49.1%	65.0%	+14.9%
週1日以上のスポーツ実施率(本市)	32.6%	36.1%	+3.5%
" (全国)	_	45.3%**	_

※全国のスポーツ実施率は直近の調査(平成21年9月)より

### 【週1回以上のスポーツ実施率(性別・年齢別)】



#### ② 総合型地域スポーツクラブ

- ・ 総合型クラブは、当初目標としていた7クラブを達成し、その会員数も大きく増加している。
- ・総合型クラブを個別にみると、会員は小学生以下が大多数を占めており、少子高齢化の影響もあって減少傾向にあるクラブが多く存在する。会員の減少は、総合型クラブの運営の圧迫につながることから、会員増加への取り組みと会員をつなぎとめるための魅力あるクラブづくりが必要である。
- ・ 運営のための自主財源が十分に確保されているとは言えず、安定的な運営を図る ため、自主財源の確保が課題となっている。

### 【総合型クラブの会員数】

	H18	H24
クラブ数	5クラブ	7クラブ
クラブ会員数	1,627名	2,664 名

※各年度7月1日現在

### ③ スポーツ施設

- ・ スポーツ施設の利用者数は年々増加しており、特に新しい施設(みづま総合体育 館等)が大幅に伸びている。
- ・ 新しい施設に利用者が集中してしまうと利用しづらい状況が生じてしまい、スポーツ離れに繋がってしまう可能性があることから、既存施設の機能充実により、利用の均一化が図られる取り組みが必要である。
- ・ 久留米総合スポーツセンターの武道館は老朽化が進んでおり、建替えを含めた今 後のあり方の検討が必要となっている。

### 【スポーツ施設利用者数】

(単位:人)

区分	H17	H19	H21	H23
市スポーツ施設**	538,953	529,155	518,136	543,595
みづま総合体育館	_		97,564	152,511
スポーツセンター市施設	142,345	134,149	150,592	103,674
スポーツセンター県施設	167,730	268,992	266,361	238,861
合計	849,028	932,296	1,032,653	1,038,641

<sup>※</sup>市スポーツ施設は、みづま総合体育館、スポーツセンター施設を含まない。

#### (2) スポーツによる自己実現及び競技者への支援

### ◆ 主な事業実績 ◆

- スポーツ医・科学分野等をテーマにした指導者向け講習会の開催による指導者の 資質向上、アスリートの競技力向上
- 大会等で優秀な成績を収めた個人・チームについて、市長表敬訪問の調整や全国 大会優勝者市長表彰等を実施
- グラウンドゴルフの公認コースの認定を取得するなど、久留米圏域におけるスポーツ競技環境の充実、全国・九州・県レベルの各種スポーツイベント誘致促進

#### ◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

#### ① 九州・全国規模大会への出場者

・ 九州・全国規模大会の出場奨励金交付件数は増加傾向にあり、レベルの高い大会に出場する選手が増えてきている状況にある。

- ・ 九州・全国規模大会への出場者の増加に伴い、全国規模の大会で優勝する選手や 団体も多くなってきており、本市の競技レベルは向上してきている傾向にある。
- ・ 競技選手の育成については、現在中体連・高体連と競技団体との連携が十分でな く、組織的な支援に結びついていないのが現状である。

### 【九州·全国規模大会出場奨励金交付件数】

(単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
九州規模大会	42	43	47	52	79	58
全国規模大会	48	60	46	74	83	57
国際大会	1	1	0	4	1	5
計	91	104	93	130	163	120

### 【全国大会等優勝者 市長表彰実績】

(単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個人	3	6	6	6	11	11
団体	1	0	1	2	1	1

### ② 大規模大会の開催

- ・ 九州規模以上の大会の開催数は、市としての積極的な誘致や競技団体との連携により増加傾向にある。
- ・ 施設整備は計画的に進捗してきたが、全国規模の大会開催にはまだ不十分な部分 もあり、今後も全国大会にも十分対応できるような施設の充実が必要である。

### 【大規模大会※開催数】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開催数	14	14	14	18	15	18

※九州規模以上の大会

### (3) 学校における体育・スポーツのあり方

#### ◆ 主な事業実績 ◆

- 体力・運動能力調査 (新体力テスト) に基づく体力向上プランをすべての小・中学校で作成し、各学校において実践
- 平成24年度からの中学校武道必修化に備え、各中学校に武道場を整備するとと もに、教職員への研修を実施
- 中体連による部活動外部指導者向けの研修や外部指導者に対する市の保険加入等 により部活動の活性化や充実を促進

### ◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

### ① 児童の体力・運動能力

- ・ 体力・運動能力調査において本市の18年度と23年度のデータを比較すると、 数値が下がっている種目が多い。
- ・ 全国の調査と比較しても本市は全種目で平均値を下回っており、児童の体力・運動能力向上への取り組みが求められている。

### 【体力・運動能力調査】

		50m走	(秒)	立幅跳び	K (cm)	ソフトボー ドボール打	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子
9	H18 久留米市	10.02	10.18	147.6	154.4	22.1	14.4
歳	H23 久留米市	9.88	10.29	142.9	132.7	21.2	12.3
<b>万</b> 义	H23 全国平均	9.56	9.89	147.1	138.1	21.5	12.4
10	H18 久留米市	8.10	9.70			21.4	12.8
13	H23 久留米市	8.14	8.98	_	_	21.2	13.1
<b></b>	H23 全国平均	7.83	8.72	_	_	22.1	14.0

### ② 部活動への加入状況

- ・ 中学校における部活動加入率は、全国平均を大きく上回っており、全国に比較して部活動に取り組む生徒の割合が高い状況にある。
- ・ 全国的には部活動加入率が低下する傾向にあるものの、本市では70%前後を保っており、部活動への加入が促進されている。

### 【部活動加入率 (中学校)】

	H18	H21	H24
久留米市	69.5%	70.9%	69.3%
全国平均	65.8%	64.9%	64.5%

### (4) スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用

#### ◆ 主な事業実績 ◆

- 市スポーツ指導者養成講習会の実施による、市内指導者の資質向上
- (公財)日本体育協会の公認資格が取得可能な講習会の開催による、指導者の社 会的信頼の確保、指導活動の促進

### ◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

① 指導者講習会の受講状況

- ・ 指導者養成のための講習会の受講者は、毎年100人~200人で推移しており、 多くの人がスポーツ知識を習得してきている。
- ・ 受講者数は、どのような内容にするかによって大きく変動があるため、指導者の 資質向上のため魅力的な講義を検討していく必要がある。
- ・ 地域等において、運動やスポーツを指導する立場の人に必要な知識や指導ノウハウを習得してもらい、全体の指導力向上を図ることが必要である。
- ・ 講習会終了後の資格取得者を活用する仕組みが整備されておらず、その仕組みづくりが必要となっている。

### 【指導者講習会受講状況】

(単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23
受講者数	102	197	174	254	109
資格取得者数※	_		_	34	21

※H22 は「公認スポーツリーダー」、H23 は「公認アシスタントマネージャー」 (いずれも(公財)日本体育協会公認資格)を実施

### 第Ⅲ章 久留米市スポーツ振興基本計画の構想

### 1 基本理念

### 活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

上記の基本理念に基づいて、「スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市」「健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市」「共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市」といった3つの「都市づくり」に寄与できるよう努める。

### 2 基本方針·基本的視点

本計画では、基本理念に基づき、次の6つの基本方針・基本的視点を根幹に据えて、 諸施策の展開と諸事業の実施を推進する。

- 1) 中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進
- 2) 市民の多様なスポーツニーズ・健康づくりニーズに対応できる地域スポーツクラブ づくりの推進
- 3) 気軽に親しめるスポーツ環境の整備・充実と既存施設の有効活用の促進
- 4) 児童生徒のスポーツライフの充実と運動に親しむ資質・能力の形成
- 5) 市民のスポーツ活動・健康づくりを支える指導者・ボランティアの養成
- 6) スポーツ情報ネットワークの整備と充実

#### 3 成果指標と目標

本計画の進捗状況を計るため、本計画を構成する4政策ごとに成果指標と目標を設定する。

政策名	成果指標	現状	目標(H 2 8)
生涯スポーツの振	週1回以上のスポーツ実	36.1%	5 0 %
興	施率	(H 2 4)	5 0 %
		個人:11	
自己実現・競技者支	全国大会等優勝者·団体	団体: 1	計15
援	数	計12	<u> </u>
		(H 2 3)	
学校におけるスポ	体力・運動能力調査	全国平均以下	全国平均以上
ーツ	(9歳、13歳)	王国干均以下	土国干均以上
<b>北海学の美卍</b>	<b>港羽</b> 人,	延べ956人	延べ1,100人
指導者の養成	講習会・研修会受講者数	$(H20\sim 23)$	$(H25\sim28)$

### 久留米市スポーツ振興基本計画の全体構成

### ■ 基本理念 ■

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

### (目指す都市像)

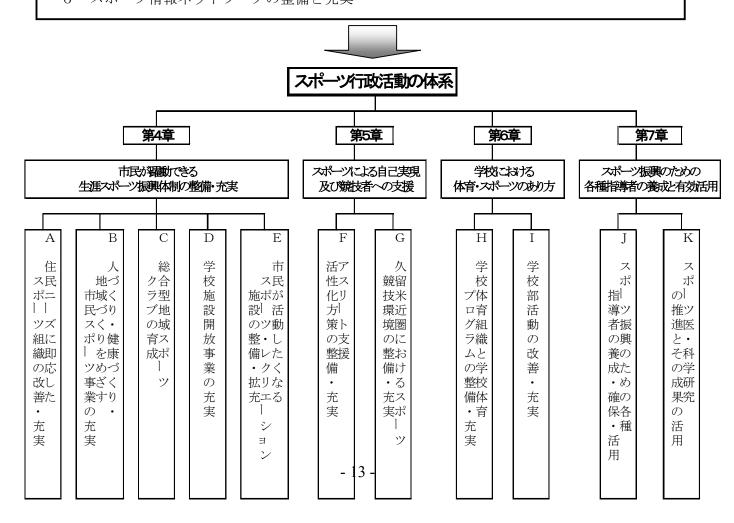
「スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市」

「健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市」

「共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市」

### 〇 基本方針・基本的視点 〇

- 1 中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進
- 2 市民の多様なスポーツニーズ・健康づくりニーズに対応できる地域スポーツクラブづくり の推進
- 3 気軽に親しめるスポーツ環境の整備・充実と既存施設の有効活用の促進
- 4 児童生徒のスポーツライフの充実と運動に親しむ資質・能力の形成
- 5 市民のスポーツ活動・健康づくりを支える指導者・ボランティアの養成
- 6 スポーツ情報ネットワークの整備と充実



### 4 国の方針、市民意識調査及び現計画の中間総括を踏まえた重点項目

国の計画における基本方針、市民意識調査における現状、現計画の中間総括における 実績と課題を踏まえ、今後重点的に取り組む項目について、次のとおり整理する。

### (1) 生涯スポーツ振興体制の整備・充実

〇 ライフステージに応じたスポーツの推進

生涯スポーツの推進に当たっては、全国平均を下回っている「週1回以上のスポーツ実施率」の向上を図ることが重要である。

今後、年齢層や障害の有無を問わず、あらゆる市民がライフステージに応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう総合的な取り組みを行っていく。

### 〇 地域スポーツの活性化

継続的なスポーツの実施のためには、身近な地域でスポーツを行うことができる 機会の提供や環境整備が必要である。

そのため、『総合型クラブ』の運営や自立化を積極的に支援するとともに、『総合型クラブ』や『スポーツ推進委員』との緊密な連携のもと、地域スポーツの活性化に取り組む。

### (2) スポーツによる自己実現・競技者への支援

〇 競技スポーツのレベル向上

市民スポーツ推進の牽引役となる競技アスリートに対しては、各競技団体との連携を強化し一体的に支援していくことが必要である。

また、競技アスリートに間近で高いレベルの試合に触れてもらい、競技力向上の 励みとしてもらうため、九州・全国レベルの大会誘致に力を入れていくとともに、 大規模大会にも十分対応できるよう施設の充実を図っていく。

### (3) 学校における体育・スポーツ

○ 子どもの運動能力の向上と運動の習慣化 ((1) とも関連)

本市の子どもの運動能力は、全国平均に比べ全般的に低い状況にある。また、国の計画でも、「子どものスポーツ機会の充実」に重点を置くこととされている。

そこで、子どもの運動能力向上のため、幼児期から運動習慣を身に付けるための 取り組みや、学校と家庭・地域が連動した運動能力の向上への取り組みを進めてい く。

### (4) 各種指導者の養成と有効活用

〇 指導者の知識と能力の向上

地域等の運動・スポーツの指導者に必要な知識や指導ノウハウを習得してもらい、 全体の指導力向上を図ることが必要である。

そこで、地域のスポーツ指導者等を対象として、各種研修や講習会を開催し、幼

児期からの運動への理解や指導力向上のための取り組みを行っていく。

### 第Ⅳ章 市民が躍動できる生涯スポーツ推進体制の整備・充実

### 1 住民ニーズに即応したスポーツ組織の改善・充実

総合的・効果的に市民スポーツを推進するため、市体育協会や各競技団体、圏域の大学等と緊密な連携をとるとともに、総合型クラブやスポーツ推進委員との協働による事業推進を図る。

#### (1)スポーツ行政組織の機能的な改善・充実

### 〇総合的・効率的なスポーツ組織の確立【継続】

市体育協会、競技団体、久留米圏域の大学等との良好な組織関係や事業連携を図るとともに、職員の専門知識の習得に努める。

### 〇スポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの協働【充実】

国のスポーツ基本法や基本計画でその役割を期待されている『総合型地域スポーツクラブ』や『スポーツ推進委員』との協働により地域スポーツ事業を推進するとともに、相互の連携を強化する。

### 〇スポーツ推進審議会の充実【継続】

計画事業の進行管理と客観的な評価・改善を行うため、スポーツ推進審議会を開催し、その意見を施策に反映する。

### ○総合的・効果的な情報提供【充実】

民間も含めスポーツに関する情報を集約し、総合的・効果的な情報発信を行う。

#### (2) 市体育協会の充実

#### ○公益財団法人への移行と専門性を生かした柔軟な施設運営【充実】

公益財団法人へ移行し、公益的な事業により一層力を入れるともに、指定管理者 として、協会ならではの柔軟な施設運営やサービスの提供、スポーツ関連情報の集 約と発信強化等を図る。

#### ○市民スポーツ事業の実施と競技選手等の支援【継続】

### ○競技団体と関係団体間との連絡調整【継続】

体育協会加盟の競技団体と、行政やその他関係機関との連絡調整の役割を担う。

#### (3) スポーツ少年団の充実

### 〇少年団スポーツ大会と各種研修会の開催【継続】

少年団や単位団の活性化や交流を図るため、少年団スポーツ大会や各種研修会を 開催する。

#### ○単位団指導者の養成【継続】

子どもの発育や発達段階を十分に理解し、適切な指導のできる指導者を養成する。

### ○単位団の総合型クラブ化の推進【継続】

スポーツに取り組む青少年の選択肢を広げ、総合型クラブとの相乗効果により地域スポーツを活性化するため、少年団の単位団について総合型クラブへの加入を促進する。

#### 【施策体系】

#### 【事務・事業体系】

## (1)スポーツ行政組織の機能的な改善・充実 住民ニーズに即応したス 〇総合的・効率的なスポーツ組織の確立【継続】 ポーツ組織の改善・充実 〇スポーツ推進委員と総合型地域スポーツク ラブとの協働【充実】 〇スポーツ推進審議会の充実【継続】 〇総合的・効果的な情報提供【充実】 新総合計画との関連 ◇効率的な行財政運営の 推進 (2) 市体育協会の充実 ◇協働のまちづくりの推 〇公益財団法人への移行と専門性を生かした 柔軟な施設運営【充実】 ◇豊かな心を育む地域社 〇市民スポーツ事業の実施と競技選手等の支 会づくり 援【継続】 ◇活力あふれる市民スポ ○競技団体と関係団体間との連絡調整【継続】 ーツの振興 (3)スポーツ少年団の充実 〇少年団スポーツ大会と各種研修会の開催【継 ○単位団指導者の養成【継続】 ○単位団の総合型クラブ化の推進【継続】

### 2 人・健康・地域づくりを目指す市民スポーツ事業の充実

子どもの体力・運動能力の向上を図るため、幼児や小学生を対象とした事業を積極的に展開する。また、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ初心者向けの事業や、高齢者・障害者も気軽にスポーツに親しめる事業を実施する。

### (1) 市民スポーツ・クオリティ向上事業の推進

### ○ライフステージに応じたスポーツの推進【継続】

ライフステージに応じた市民スポーツが推進されるよう、ウォーキングやスポーツ施設のマップの作製、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及、 出前講座の開催等に取り組み、市民スポーツ活動を支援する。

### 〇スポーツ初心者に向けた取り組みの充実【充実】

初心者がスポーツに取り組む機会を多く提供するため、新体力テストの実施や、 競技団体との連携による各種スポーツ体験教室の開催等の事業を充実させる。また、 託児サービスの提供など、育児中の人も含め誰もが参加しやすい仕組みを整える。

### 〇子どもがスポーツに親しむ機会の提供【充実】

子どもにスポーツの楽しさを知ってもらうため、キャッチボール教室や水泳教室 等、子どもがスポーツに親しむきっかけとなる事業を実施する。

### ○保育園・幼稚園等と連携した幼児期からの運動の推進【新規】

保育園や幼稚園の職員を対象として、スポーツ医科学の視点も踏まえた運動指導に関する講習会を実施する。また、園との連携により、園児向けに多様な遊びやニュースポーツの道具を活用した運動教室を実施する。

### ○高齢者スポーツ事業の展開【充実】

高齢者がスポーツに親しめる環境づくりに取り組むとともに、新たなスポーツ競技の普及に力を入れる。

### 〇障害者が楽しめるスポーツ<u>の普及【充実】</u>

障害者を中心として、誰もが楽しめる『アダプテッドスポーツ』について、教室の開催や競技大会の実施などにより、その普及啓発に取り組む。

#### (2) 市民参加型スポーツイベントの充実

### 〇市民参加型イベントの充実【継続】

市の一体感や地域交流を促進するため、久留米オリンピックを充実させるとともに、市民参加型イベントである『久留米つつじマーチ』や『くるめ菜の花マラソン』等、多くの市民参加が見込まれるイベントの推進を図る。

### 〇地域におけるスポーツ講座・イベントの充実【継続】

地域や校区単位で行うスポーツ講座やイベントについて、スポーツ推進委員や総 合型クラブとの協働による充実を図る。

#### 〇各種イベントを活用した対外的PR活動の推進【継続】

スポーツコンベンション効果を地域活性化につなげるため、イベントの開催につ

いて市外に向けた効果的な情報発信を行う。

### (3)健康づくり事業との連携推進

### ○健康づくりのための運動の推進【継続】

ウォーキング、ラジオ体操等、「いつでも・どこでも・誰でも」が手軽にできる健康づくりの運動を地域との連携により推進する。

### ○健康づくり分野との事業連携【充実】

健康づくり分野とスポーツ分野との連携による講座やセミナーを開催する。

### (4) 観戦型スポーツイベントの充実

### ○レベルの高いスポーツイベントの誘致・開催【継続】

プロ野球をはじめ、バスケットボールの b j リーグやバレーボールの V プレミア リーグ等プロスポーツの試合を積極的に誘致し、レベルの高いスポーツに触れる機会を多く創出する。

### 〇イベント運営ボランティアの活用推進【継続】

スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもら うため、「支えるスポーツ」としての運営ボランティアの活用を推進する。

### 〇プロスポーツチームを活用したイベントの実施【充実】

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、サガン鳥栖 等を活用したスポーツ教室や選手との交流イベントを開催する。 B 人・健康・地域づくりを 目指す市民スポーツ事業 の充実

### 新総合計画との関連

- ◇協働のまちづくりの推 進
- ◇大学等の姿が見えるま ちづくり
- ◇市民活動の支援
- ◇保健・医療・福祉施設の 総合的推進
- ◇健康の保持・増進対策の 推進
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (1) 市民スポーツ・クオリティ向上事業の推進

- 〇ライフステージに応じたスポーツの推進【継 続】
- 〇スポーツ初心者に向けた取り組みの充実【充 実】
- 〇子どもがスポーツに親しむ機会の提供【充 実】
- 〇保育園·幼稚園等と連携した幼児期からの運動の推進【新規】
- 〇高齢者スポーツ事業の展開【充実】
- 〇障害者が楽しめるスポーツの普及【充実】

### (2) 市民参加型スポーツイベントの充実

- 〇市民参加型イベントの充実【継続】
- 〇地域におけるスポーツ講座・イベントの充実 【継続】
- ○各種イベントを活用した対外的PR活動の 推進【継続】

#### (3)健康づくり事業との連携推進

- 〇健康づくりのための運動の推進【継続】
- ○健康づくり分野との事業連携【充実】

#### (4) 観戦型スポーツイベントの充実

- ○レベルの高いスポーツイベントの誘致·開催 【継続】
- 〇イベント運営ボランティアの活用推進【継 続】
- 〇プロスポーツチームを活用したイベントの 実施【充実】

### 3 総合型地域スポーツクラブの育成

地域住民が主体的に新しい地域スポーツ環境を形成する「新しい公共」の担い手としての役割が期待されている総合型地域スポーツクラブについて、普及啓発や創設の支援に取り組むとともに、その活動を協働の視点から支援していく。

#### (1)総合型地域スポーツクラブの普及・啓発

地域スポーツ環境における中核的役割を担う総合型地域スポーツクラブを一層推進 するため、その概要や活動内容について、市民に対する普及・啓発に努める。

### (2)総合型クラブの創設、活動支援体制の整備・充実

### ○総合型クラブ創設のための支援【継続】

総合型クラブの創設に際し、人材の養成、活動拠点の確保、必要な情報の提供、 持続可能な運営体制の確立等について支援する。

### ○総合型クラブの自立に向けた支援【継続】

総合型クラブの自立的な運営を促進するため、総合型クラブへの必要な支援を行う。

### ○総合型クラブネットワーク体制の確立【継続】

市内にある総合型クラブ相互の連携や情報交換を促進するため、「久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の活性化と支援に取り組む。

### ○久留米市総合型クラブ連絡協議会を活用した事業の推進【充実】

市が推進するスポーツ事業について、協働の視点から、総合型クラブ連絡協議会の人的・物的資源やノウハウを積極的に活用し、市全域にまたがる事業を展開する。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

## C 総合型地域スポーツク ラブの育成

### (1)総合型地域スポーツクラブの普及・啓発

〇市民に対する概要や活動内容の普及·啓発 【充実】

### 新総合計画との関連

- ◇協働のまちづくりの推 進
- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇市民活動の支援
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (2)総合型クラブの創設、活動支援体制の整備・ 充実

- 〇総合型クラブ創設のための支援【継続】
- 〇総合型クラブの自立に向けた支援【継続】
- 〇総合型クラブネットワーク体制の確立【継続】
- 〇久留米市総合型クラブ連絡協議会を活用し た事業の推進【充実】

### 4 学校施設開放事業の充実

市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、また学校施設の有効活用という 観点から、学校施設を市民に開放し、身近なスポーツ活動の場及び総合型クラブの活動 拠点としての利用を推進する。

### (1) 住民主導型の学校施設開放システムの確立

### ○施設開放運営委員会の充実【継続】

学校施設を活用した地域スポーツ活動を一層活発化させるため、住民主導型の学校施設開放の運営体制を確立する。

### ○総合型クラブへの経営・管理委託の推進【継続】

地域スポーツのコーディネーターの役割を十分に発揮できるよう、総合型クラブ に対する学校施設開放の運営等の事業委託を進める。

### (2) 地域スポーツ活動施設としての機能の充実

### ○身近なスポーツ施設としての機能充実【充実】

地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ 活動に必要な備品の整備や消耗品の購入等、施設の機能充実を図る。

### ○コミュニティ機能充実への改善【継続】

地域コミュニティ活動の場所としての利便性向上のため、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進を図る。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

### D 学校施設開放の充実

### (1)住民主導型の学校施設開放システムの確立

- ○施設開放運営委員会の充実【継続】
- ○総合型クラブへの経営・管理委託の推進【継 続】

### 新総合計画との関連

- ◇協働のまちづくりの推 進
- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (2)地域スポーツ活動施設としての機能の充実

- 〇身近なスポーツ施設としての機能充実【充 実】
- ○コミュニティ機能充実への改善【継続】

### 5 市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充

市民が気軽に多様なスポーツに取り組むことができるよう、市民のスポーツ活動のニーズや地域の状況を踏まえ、計画的に施設の整備に取り組むとともに、施設の利便性向上を図る。

### (1) 施設のソフトマネジメントの整備・充実

### ○施設の利便性向上【充実】

施設利用者の増加や利便性向上を図るため、受付窓口の一元化、施設予約システムの充実、施設マップの作製、利用時間の見直し検討を行う。

### ○指定管理者、関係機関、競技団体との連携の確立【継続】

市内施設運営に関係する団体等との円滑な連携を図り、市民サービスの向上に努める。

### (2) 施設のハードマネジメントの整備・充実

### ○総合武道館の整備の検討【充実】

総合武道館について、県との連携により、福岡県南地域の中核的な機能を有する 武道振興の拠点施設としての整備を検討する。

### ○施設整備のあり方の検討【継続】

地域間の均衡、施設の利用状況や市民ニーズ、市の財政状況などを踏まえた、適 正で計画的なスポーツ施設の整備を進めることができるよう、今後の施設整備のあ り方や維持管理費について検討を行う。

### ○広域施設、地域施設の整備【継続】

市民のスポーツ活動の推進のため、広域的に活用される施設や地域スポーツ活動に利用される施設について、計画的な整備を進める。

#### ○老朽化施設や野外活動施設の整備【継続】

市民が安全・安心にスポーツに親しめるよう、老朽化した施設の改修を進めると ともに、ウォーキングやジョギング、サイクリングのコースの充実を図る。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

E 市民が活動したくなる スポーツ・レクリエーショ ン施設の整備・拡充

- (1)施設のソフトマネジメントの整備・充実
  - ○施設の利便性向上【充実】
  - ○指定管理者、関係機関、競技団体との連携の 確立【継続】

### 新総合計画との関連

- ◇ユニバーサルデザイン のまちづくり
- ◇歩きたくなるまちづく り
- ◇会話がはずむ空間づく り
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (2)施設のハードマネジメントの整備・充実

- ○総合武道館の整備の検討【充実】
- ○施設整備のあり方の検討【継続】
- ○広域施設、地域施設の整備【継続】
- ○老朽化施設や野外活動施設の整備【継続】

### 第V章 スポーツによる自己実現及び競技者への支援

### 1 アスリート支援活性化方策の整備・充実

中学・高校を中心としたアスリート(競技者)を支援し、競技スポーツを活性化する ため、中・高体連及び市体育協会や競技団体との連携を強化するとともに、大学等とも 連携した競技者への各種支援を行う。

### (1) アスリート支援システムの確立

### 〇中・高体連専門部、競技団体との連携強化【継続】

中体連・高体連と各競技団体との連携を強め、一体的なタレント発掘を行うとともに、必要に応じて県等の機関につないでいく。

### ○競技大会出場選手への支援【充実】

全国大会や九州大会に出場する選手に対して奨励金を支給するとともに、優秀な 成績を収めた選手について積極的にPRや表彰を行う。

### 〇スポーツ医科学を活用した競技者の支援【継続】

大学等との連携により、スポーツ医科学を活用した競技者への支援を行う。

### (2) アスリート支援プログラムの構築

### 〇スポーツによる自己実現の検証【継続】

競技の記録を管理し、競技力の向上に役立てるため、各競技大会の記録の整理や データベース化、優勝者や優勝チームの認定、表彰を行う。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

## F アスリート支援活性化 方策の整備・充実

### (1) アスリート支援システムの確立

- ○中・高体連専門部、競技団体との連携強化【継続】
- ○競技大会出場選手への支援【充実】
- 〇スポーツ医科学を活用した競技者の支援【継 続】

### 新総合計画との関連

- ◇大学等の姿が見えるま ちづくり
- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (2) アスリート支援プログラムの構築

〇スポーツによる自己実現の検証【継続】

### 2 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実

圏域のスポーツ競技の活性化を促進するため、九州・全国レベルのスポーツ大会の開催・誘致や、広域的な連携のもと、クロスロード協議会や久留米広域定住自立圏を中心とした地域と連携した事業に取り組む。

また、圏域にあるプロスポーツ資源を活かした事業を実施する。

### ○九州・全国レベルや広域的なスポーツ大会の誘致・開催【継続】

圏域の競技の活性化とスポーツ施設の有効活用のため、紫灘旗等の九州や全国レベルの大会の誘致・開催や、クロスロード・スポーツレクレーション祭等の広域的な連携によるスポーツ大会の開催に取り組む。

また、平成25年7月に全国高校総体・女子バレーボール競技大会の開催が予定されており、大会の円滑な運営や市民への周知、地域活性化につなげるための取り組みを行う。

### 〇プロスポーツ資源を生かした事業の実施【充実】

圏域のプロスポーツ資源を活かし市民にスポーツに親しんでいただくため、競輪 やサガン鳥栖等を活用したスポーツ教室等を開催する。

#### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

G 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実

#### 新総合計画との関連

- ◇拠点計画の推進と交流 連携の推進
- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

# (1) 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実事業

- ○九州·全国レベルや広域的なスポーツ大会の 誘致・開催【継続】
- 〇プロスポーツ資源を生かした事業の実施【充 実】

### 第Ⅵ章 学校における体育・スポーツのあり方

### 1 学校体育組織と学校体育プログラム等の整備・充実

小学・中学校の体育授業の充実や生徒の運動能力向上のため、外部指導者やプロ選手 を活用した教室の開催、運動能力や体力向上のための施策に取り組む。

### (1) 学校体育組織の充実・強化

### ○総合型クラブと連携した外部指導者の活用【充実】

より充実した実践的な体育授業の実施のため、総合型クラブ等との連携により、学校体育のアシストとして外部指導者を活用する。

### ○学校ホームページによる体育情報の発信【継続】

学校ごとの体育に対する取り組みについて、ホームページ等を活用した情報発信を行う。

### ○体力向上のための研修会開催【継続】

各学校で取り組む体育授業や部活動に関する事例による研修会を開催し、指導助 言や情報の共有化を行う。また、県、筑後地区、市の各単位において、子どもの体 力向上を図るための研究を実施し、その研究成果の発表を行う。

### (2) 子どもを育む学校体育プログラム等の整備・充実

### ○体力・運動能力調査の活用と体力向上施策の展開【継続】

体力・運動能力調査(新体力テスト)を定期的に実施・分析し、家庭と連動した 運動習慣の定着推進や、各学校の特色を生かした外遊びの推奨など、子どもの体力 向上のための施策を展開する。

### ○武道等必修化に伴う指導体制や設備の充実【充実】

武道の必修化に伴い、指導体制や必要な設備の充実を図る。

### 〇プロ選手によるスポーツ教室の実施【新規】

小学生のスポーツへの興味を喚起するため、サガン鳥栖等のプロ選手によるスポーツ教室を開催する。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

H 学校体育組織と学校体育プログラム等の整備・充実

### 新総合計画との関連

- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (1) 学校体育組織の充実・強化

- 〇総合型クラブと連携した外部指導者の活用 【充実】
- ○学校ホームページによる体育情報の発信【継 続】
- ○体力向上のための研修会開催【継続】

## (2)子どもを育む学校体育プログラム等の整備・ 充実

- ○体力・運動能力調査の活用と体力向上施策の展開【継続】
- 〇武道等必修化に伴う指導体制や設備の充実【充実】
- 〇プロ選手によるスポーツ教室の実施【新規】

### 2 学校部活動の改善・充実

学校部活動の活性化や部員の増加を図るため、指導者の派遣や学校間の部活動交流、 魅力向上のための運営改善等に取り組む。

### 〇部活動実態調査と運営改善【継続】

部活動の実態調査を行うとともに、実態を踏まえ、魅力ある部活動への改善に取り組む。

### ○学校間の部活動交流の促進【継続】

中学校の競技力向上を図るため、学校間の部活動の交流を促進する。

### ○学校部活動への外部指導者の活用【継続】

部活動の活性化や生徒の技術向上のため、総合型クラブ等との連携により外部指導者を活用する。

【施策体系】

【事務・事業体系】

### 「 学校部活動の改善・充実

### 新総合計画との関連

- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (1) 学校部活動の改善・充実事業

- 〇部活動実態調査と運営改善【継続】
- ○学校間の部活動交流の促進【継続】
- ○学校部活動への外部指導者の活用【継続】

### 第Ⅲ章 各種指導者の養成と有効活用

### 1 各種指導者の養成・確保・活用

「スポーツを支える(育てる)人」の重要な要素の一つであるスポーツ指導者について、地域住民や競技団体等のニーズを踏まえつつ、養成を推進するとともに、資格を有する指導者の有効活用を図る。

### (1)地域スポーツ・競技スポーツ指導者の養成

### ○各種情報の提供【継続】

(公財)日本体育協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行う。

### ○運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催【継続】

各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会等の実施や市内大学の公開講座等を活用した連携プログラムの推進、各競技団体等が行う自主研修活動の支援を行う。

### (2) 学校教員等の腕を磨く研修会の充実

### ○学校教員、部活動指導者等への指導力向上研修会【継続】

教員・外部指導者の力量向上と形成を図るため、スポーツ医科学やリスクマネジ メント等に関する研修事業の充実に取り組む。

### 〇保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する意識向上【新規】

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験がいかに関係するかを保育 士等に知ってもらう講習会等を開催し、幼児期からの運動指導の強化を行う。

#### (3) 各種指導者の確保と有効活用システムの構築

### 〇スポーツ指導者の確保、有効活用システムの構築【継続】

指導者の確保について、市体育協会、市総合型クラブ連絡協議会等と連携を図り、 指導者の情報管理・提供システムを構築することで有効活用を図る。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

# J 各種指導者の養成・確保・活用

### (1)地域スポーツ・競技スポーツ指導者の養成

- ○各種情報の提供【継続】
- ○運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催【継続】

### 新総合計画との関連

- ◇生き生き育つ教育環境 づくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

### (2) 学校教員等の腕を磨く研修会の充実

- ○学校教員、部活動指導者等への指導力向上 研修会【継続】
- ○保育園·幼稚園等職員の運動遊びに対する意 識向上【新規】

### (3)各種指導者の確保と有効活用システムの構築

〇スポーツ指導者の確保、有効活用システムの 構築【継続】

### 2 スポーツ医科学研究の推進とその成果の活用

○学術機関や関係団体との連携【継続】

市民が生涯にわたってスポーツを楽しむため、また、トップアスリートの競技力 向上のため、大学等と連携したスポーツ医科学研究の推進と有効活用を推進する。

### 【施策体系】

### 【事務・事業体系】

(1)スポーツ医科学研究の推進とその成果の活用 K スポーツ医科学研究の 推進とその成果の活用 ○学術機関や関係団体との連携【継続】

### 新総合計画との関連

- ◇大学等の姿が見えるま ちづくり
- ◇活力あふれる市民スポ ーツの振興

教 育 委 員 会 資 料 平成24年11月26日 市 民 文 化 部

### 久留米市民意識調査 結果概要について (スポーツ分野)

### 1 スポーツ実施率

- 1年間でスポーツを行った人の割合は約15%の増加と大幅に向上した。
- 週1日以上のスポーツ実施率も、前回調査の 32.6%から今回 36.1%に増加したものの、その増加幅は3.5%と小幅に留まっている。

	前回調査	今回調査	増減
	(H16·18)	(H24)	
スポーツを実施した人	49.1%	65.0%	+14.9%
週1日以上のスポーツを実施した人	32.6%	36.1%	+3.5%

#### (参考) 他中核市との比較

中核市名	週1回以上実施率	中核市内順位(35市中)
久留米市	36.1%	22 位
長崎市	38.4%	13 位
熊本市	49.8%	4 位
大分市	37.1%	20 位
宮崎市	38.3%	15 位
鹿児島市	38.0%	16 位
全中核市平均	37.1%	_
全国平均 (内閣府調査)	45.3%	_

- ※ 出典:23年度中核市行政水準調査(実施率は各市直近の調査による)
- ※ 中核市全41市のうち6市はデータなし
- ※ 1位は豊田市 57.9%。ただし各市調査票が異なり、正確な比較は困難。

### 2 行ったスポーツの種類

- ジョギング・ウォーキングは、前回より約 20%も増加した。理由として今回より"散歩を含む"という括弧書きを加えたことが考えられる。
- 体操についても今回"ヨガ""エアロビ"等を加えたからか、10%以上の増加があった。

No.	運動種目	前回調査	今回調査
1	ジョギング・ウォーキング (散歩含む)	21.4%	41.5%
2	体操 (ラジオ体操・ヨガ・エアロビ等)	4.3%	15.1%
3	ボウリング	_	9.1%
4	ゴルフ	8.1%	8.7%
5	水泳	5.0%	6.7%

#### 3 利用した施設

○ 前回に比べ民間のスポーツ施設を利用した人の割合が大幅に増加し、1位となった。前回調査(平成16年)前後にオープンした大型フィットネスクラブの影響が大きいと考えられる。

No.	施設名	前回調査	今回調査
1	民間のスポーツ施設	17.4%	24.2%
2	公立のスポーツ施設	21.6%	22.3%
3	公園・広場	13.9%	19.0%
4	筑後川河川敷	15.8%	13.7%
5	小中学校運動施設	8.1%	6.2%
	施設は利用していない	25.6%	28.2%

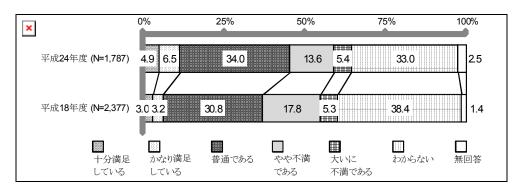
### 4 今後行ってみたいスポーツ(運動をしてない人対象)

- 前回調査と同様、1人で行える運動系が上位を占めている。
- 行いたいものがない(行うつもりがない)人の割合が増加している。週1回以上のスポーツ 実施率は増加傾向にあり、スポーツをする人としない人の二極化が進んでいる。

No.	運動・スポーツ名	前回調査	今回調査
1	ジョギング・ウォーキング	40.0%	39.1%
2	室内運動器具での運動	17.4%	15.4%
3	ヨガ・エアロビクス等	12.4%	14.9%
4	水泳・水中ウォーキング	25.0%	14.1%
5	卓球・バスケ等の室内球技	8.1%	6.2%
	行いたいものはない	25.6%	28.2%

#### 5 スポーツ施設の満足度

○ 全体的に前回調査より満足度が向上し、不満の割合が減少している。これは、みづま総合体育館や荘島体育館等、計画的に体育施設整備が進んでいることが背景にあると考えられる。



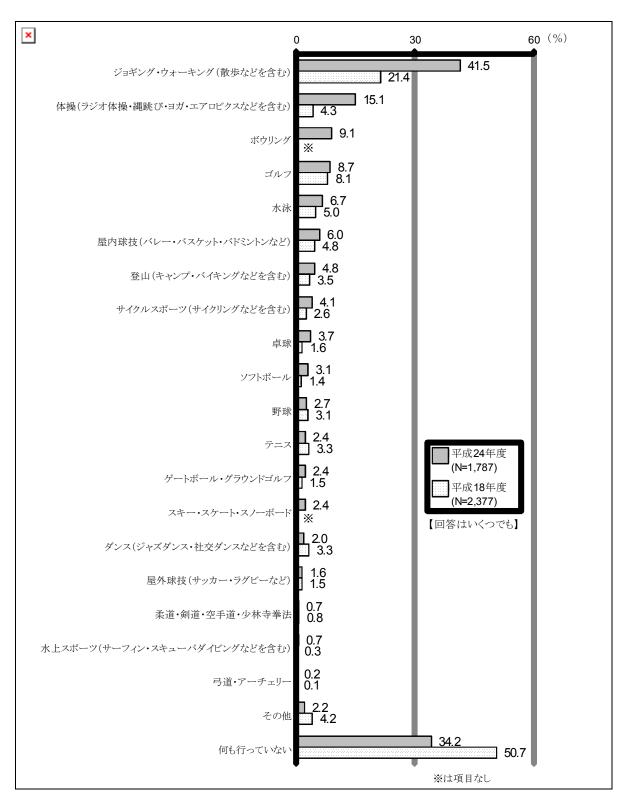
#### 6 今後力を入れてほしい政策

○ 前回同様、スポーツ初心者がスポーツに取り組みやすいソフト事業の推進についての要望が 高い。

No.	政策	前回調査	今回調査
1	初心者向けスポーツ教室開催	39.1%	37.2%
2	指導者の養成	30.0%	28.1%
3	スポーツの仲間をつくる機会の提供	27.0%	27.9%
4	託児施設の整備	13.6%	12.3%
5	地域で指導者を活用する仕組み	15.1%	11.5%

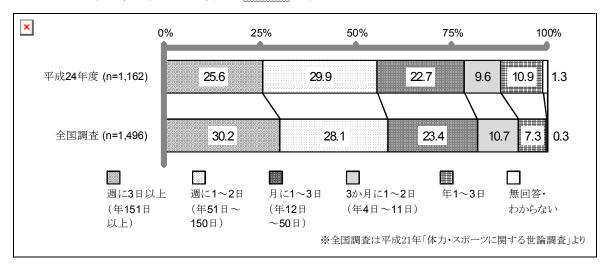
### 【運動・スポーツについておたずねします】

問8. あなたは、この1年間でどのような運動・スポーツを行いましたか。 ※職業として行ったものは除きます。 (あてはまる番号にいくつでも〇印)



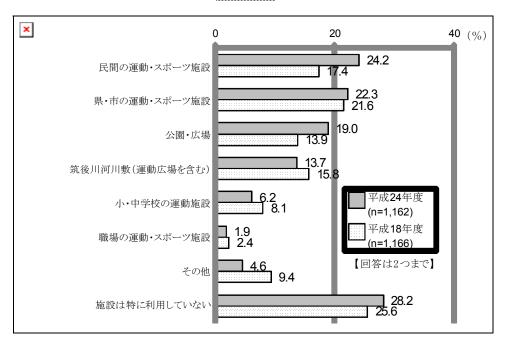
### 付問 1 問8で 1~20 に回答した人に

その運動やスポーツを行った日数を全部合わせると、1年間に何日くらいになりますか。(あてはまる番号に1つだけ〇印)



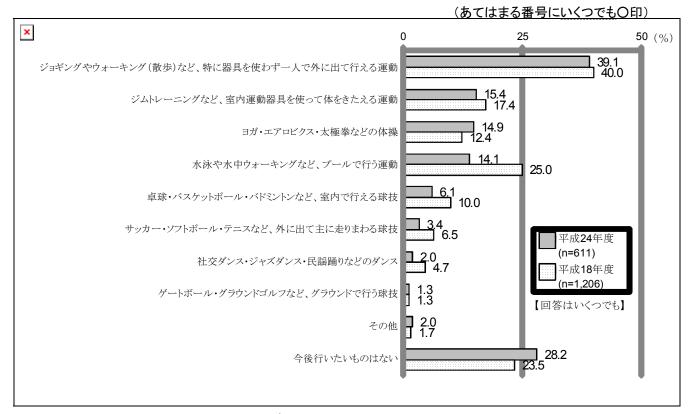
### 付問2 問8で 1~20 に回答した人に

あなたは、ふだん運動・スポーツをするのにどのような施設を利用していますか。 次の中からあてはまるものを2つまで選び、番号に〇印をつけてください。

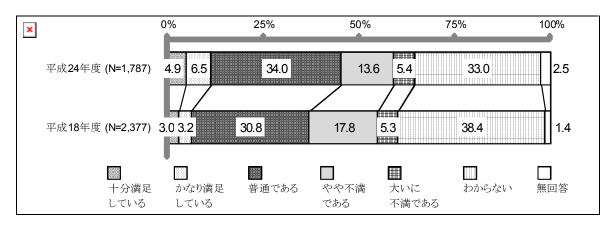


付問3 問8で、「21. 何も行っていない」と答えた方に

今後行ってみたいと思う運動やスポーツがありますか。

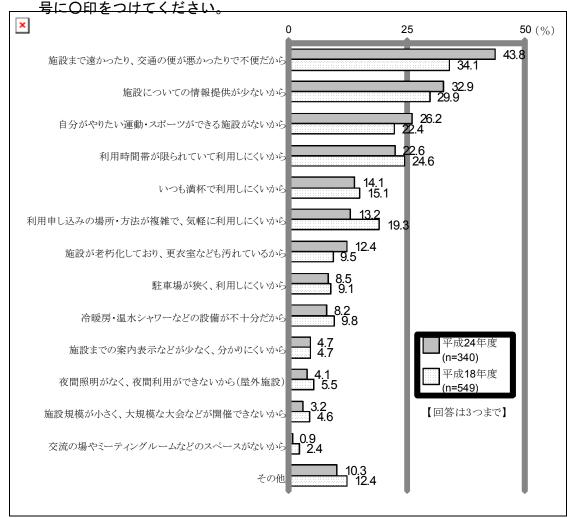


問9 現在の久留米市の運動・スポーツ施設について、あなたは満足していますか。それとも不満ですか。(あてはまる番号に1つだけ〇印)

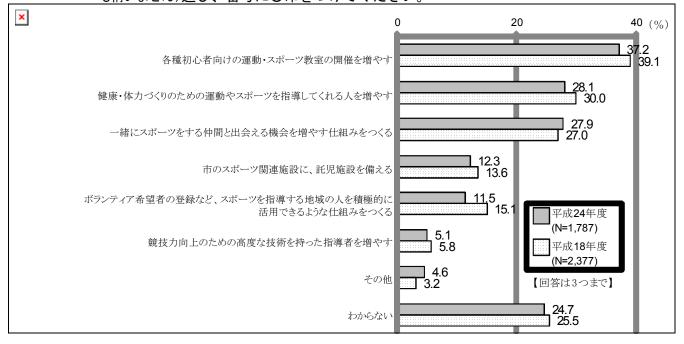


## 付問 問9で 4または5 の『不満である』と回答した人に

その不満の理由は何ですか。次の中から3つまで(2つ以内でも構いません)選び、番



問10 あなたが今よりもっとスポーツに親しめるようになるために、久留米市に対してどのようなことに力をいれてほしいと思いますか。次の中から主なものを<u>3つまで(2つ以内でも構いません)選び、番号に〇</u>印をつけてください。



教 育 委 員 会 資 料 平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 市 民 文 化 部

# 久留米市スポーツ振興基本計画

# 中 間 総 括 (H19~H23)



# 目 次

- I はじめに ・・・・・ P1
  - 1 計画の概要
  - 2 中間総括について

## || 体系ごとの事業実施状況評価 ・・・・・ P2 ~ P9

- 1 市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実(計画第Ⅳ章)
  - A 住民ニーズに即応したスポーツ組織の改善·充実
  - B 人づくり・健康づくり・地域づくりをめざす市民スポーツ事業の充実
  - C 総合型地域スポーツクラブの育成
  - D 学校施設開放事業の充実
  - E 市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充
- 2 スポーツによる自己実現及び競技者への支援(計画第Ⅴ章)
  - F アスリート支援活性化方策の整備・充実
  - G 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実
- 3 学校における体育・スポーツのあり方(計画第Ⅵ章)
  - H 学校体育施設と学校体育プログラムの整備·充実
  - Ι 学校部活動の改善・充実
- 4 スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用(計画第Ⅲ章)
  - J スポーツ振興のための各種指導者の養成・確保・活用
  - K スポーツ医・科学研究の推進とその成果の活用

## **| はじめに**

## 1 計画の概要

#### 1)計画策定の趣旨

本計画は、ライフスタイルの変化に伴う市民のスポーツ活動の変化、平成 17 年 2 月の 1 市 4 町広域合併による市域の拡大など、スポーツ振興の基本方策(前計画:平成 7 年 3 月策定「久留米市生涯スポーツ振興計画」)の見直しが重要な課題となったため、市民意識調査等を踏まえながら、スポーツ振興基本計画策定委員会を設け、スポーツ振興審議会(現:スポーツ推進審議会)とともに平成 18 年度の 1 年間をかけて審議を行い、策定されたものです。

#### 2) 計画達成に向けた取組

計画では、「市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備」「スポーツによる自己実現及び競技者への支援」「学校における体育・スポーツのあり方」「スポーツ振興のための各種指導者の育成と有効活用」を4本の柱とし、11の施策、23事務・事業が体系化されています。

久留米市新総合計画 [第2次基本計画] との整合性を図るとともに、行政関係部局のみならず、 市内外のスポーツ関係機関・団体をはじめ、地域や学校などとも密接に連携を図りながら一体的 な取組を推進することを基本としています。

## 3)計画の期間

平成 19 年度から概ね 10 年間

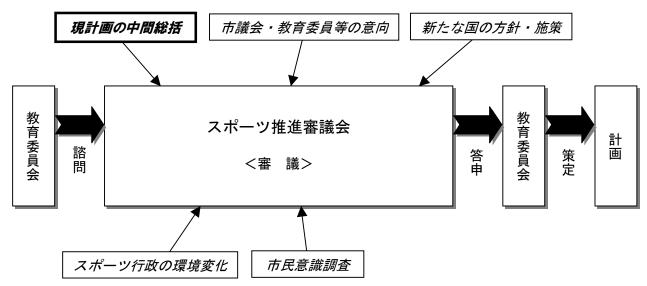
## 2 中間総括について

本計画は、本市のスポーツ行政を総合的かつ計画的に推進するため、平成 19 年度から概ね 10 年間で実現すべき目標を設定するとともに、その目標を達成するために必要な施策を示したものです。

計画の実施にあたっては、社会情勢の変化等や国・県のスポーツ振興基本計画の見直し状況も参考にして、本市スポーツ振興財源の有効活用という観点から、アカウンタビリティ(説明責任)の原則に従って5年を目途に計画全体の見直しを行うこととしております。

平成 23 年度末で計画策定後 5 年を経過しており、これまでの取り組み状況や計画の達成状況について中間総括を行うものです。

## 【中間見直しのイメージ】



# Ⅱ 体系ごとの事業実施状況評価

#### ☆事業実施状況の評価区分及び判断基準

Α	計画達成に向けた事業実施ができている
В	概ね計画達成に向けた事業実施ができている
С	計画達成には事業の充実が必要
D	事業未実施・現時点で計画達成は厳しい

## 1 市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実(計画第Ⅳ章)

## A 住民ニーズに即応したスポーツ組織の改善・充実

	事務・事業体系		実績	評価
	市民参加・協働を促す機能的なスポーツ行政への改善	H19-	体育スポーツ課職員の増員(1名) ※H24~ インターハイ(H25)開催に関する人員として、職員 及び任期付職員各1名増	
		H19-	久留米大学等との連携 ※指導者養成事業	
<b>A</b> 1		H22-	行政組織改正 ※体育スポーツ課:文化観光部→市民文化部	В
		H23	スポーツ基本法(H23.8 施行)に伴う条例・規則等改正 ※体育指導委員→スポーツ推進委員 ※スポーツ振興審議会→スポーツ推進審議会	
		H22-	スポーツ推進委員(体育指導委員)連絡協議会内に専門部会を設置	
	(財) 久留米市体育協会の充実	H19 以前-	体育協会に対する助成 ※各種主催大会・教室・講演会等開催、加盟競技団体に対する 支援、全国大会等出場者への奨励金交付、スポーツ少年団の 各種事業など	
		H20-H21	体育協会と生きがい健康づくり財団との連携強化につい て検討	
		H21-H23	久留米市体育施設 第2期指定管理 (3ヵ年) ※荘島体育館ほか10施設	
A2		H22-	公益財団法人への移行に向けた取組 ※H25.4移行予定	В
		H22-	施設予約窓ロ一元化の拡充 ※土づくり広場(安武・農政部所管)	
		H22	体育協会ホームページ開設	
		H24-H28	久留米市体育施設 第3期指定管理(5ヵ年) ※荘島体育館ほか10施設	
		H24	体育協会プロパー職員の採用 ※H23採用試験・H24より1名 ※定年退職・早期退職により欠員であった (H22:1名、H23:2名欠員)	
<b>A</b> 3	子どもの心身を育む スポーツ少年団の充実	H19-	指導者講習会の開催 ※発育・発達段階の子どもに対する指導方法など	С

#### 【主な成果】

- A1. 職員の増員等により各人の担当業務が分散され、より深く各業務に携わることができるようになった。
- A1. スポーツ推進委員連絡協議会内に専門部(総務委員会・研修委員会・広報委員会)を設置することにより、スポーツ推進委員が自ら考え、積極的に行動する土台づくりができた。
- A2. 助成金の交付による継続的、安定的な事業展開・各種支援など、体育協会の運営を円滑に実施することができた。
- A3. スポーツ少年団指導者などに講習を受けてもらうことで、発育発達期の理解を図り指導力の 向上に寄与できた。

#### 【課題】

- A1. より総合的・効率的なスポーツ行政を推進するためには、健康・福祉分野等の行政部局と連携強化、情報共有を図ることが求められるが、現状ではそれぞれの立場で事業を実施している 状況である。久留米近圏の大学や競技団体等との連携強化などを含め、より一層の行政機能改善・充実を図る必要がある。
- A2. 平成 24 年度からプロパー職員を 1 名採用したものの、依然 1 名が欠員のままでありまた、 平成 24 年度から常務理事が事務局長を兼務するなど、理想とする人員配置ができていない状況である。指定管理を含む継続的な事業実施、組織強化・充実にあたっては欠員の解消と必要な人員が配置できる財政支援が必要である。
- A3. 子どもの数の減少に伴い、校区単位ではチームが作れないなど、スポーツ少年団の数も減ってきているのが現状であり、総合型クラブの活用による校区間の連携など、を検討する必要がある。また、スポーツ少年団に加盟していないクラブもあるため、スポーツ少年団加盟のメリット・理念の周知などが必要である。

#### B 人づくり・健康づくり・地域づくりをめざす市民スポーツ事業の充実

	事務・事業体系		実績	評価
B1	市民スポーツ・クオリティ向 上事業の推進	H19 以前- H23	各種スポーツ体験教室・初心者対象教室等の開催 ※泳げない子どものための水泳教室 ※初心者対象弓道体験教室 ※Eボート体験乗船 ※親子ふれあいキャッチボール教室 ※親子ふれあいサッカー教室 ※トレーニング機器活用教室 など NHKスポーツ教室(中学生バレーボール)	В
B2	市民参加型スポーツイベント の充実	H18-H23	久留米スポーツフェスタ事業 ※合併を契機とした新市の速やかな融和を目的とし、久留米オリンピック及び旧4町地域での大会を実施 (久留米オリンピックは H23 以降も継続) 久留米オリンピックの競技種目見直し ※ニュースポーツ(アジャタ)を公開競技	В
		H22 H23	総合型クラブとの協働事業 ※提案公募型協働推進モデル事業 「地域コミュニティにおけるニュースポーツの推進」 ニュースポーツ体験教室(toto 助成事業) ※スポーツ推進委員を地域との調整役として実施(3 地区)	
В3	健康づくり事業との連携推進	H19 以前- H19 以前-	新体カテストの開催 ニュースポーツの普及推進 ※ニュースポーツ指導者養成講習会 H22 ※ニュースポーツ体験教室 H19- ※出前講座「ニュースポーツの紹介」 H20-	С
B4	観戦型スポーツイベントの誘 致・開催	H17- H18- H19 H21 H21, H23 H19 以前-	ベストアメニティカップ国際女子テニス 紫灘旗全国高校遠的弓道大会 ドリームベースボール 大相撲地方巡業 久留米場所 プロバスケットボールリーグ(bjリーグ) 各種全国大会誘致・開催(補助金交付)	В

#### 【主な成果】

- B1. 各種体験教室や新体力テスト等により、市民が運動・スポーツを始めるきっかけづくりとなった。
- B2. スポーツフェスタについては、当初の目的を果たしたと評価(事業の廃止)
- B2. 総合型クラブ、スポーツ推進委員と地域コミュニティ組織との連携・融合によるニュースポーツ推進事業の展開が図られた。
- B3. 各種教室等による周知により、体育スポーツ課所有のニュースポーツ用具の貸し出しも増え、 各校区コミュニティ組織等での自主的な事業が見られるようになった。
- B4. ドリームベースボール、大相撲地方巡業など、集客力のあるイベントにおいて、多くの市民

- がスポーツを見ることを通して感動、一体感を共有し、大きな夢と希望を持てるような機会を与えることができた。
- B4. 各種競技団体が久留米市で行う全国大会等に対し補助等を行うことで、市のスポーツ振興及び競技力向上、スポーツコンベンション効果等に寄与することができた。

#### 【課題】

- B1. 健康づくりのきっかけとして、ニュースポーツをメインに事業を進めているが、それ以外に も多様な市民のニーズに応えるプログラムサービスの充実が必要である。
- B2. 旧4町地域コミュニティ制度の導入に伴う、地域スポーツ大会補助等の見直しが必要。
- B2. 旧 4 町は地域単位で参加を行っている久留米オリンピックの参加単位の見直し、協議内容等 の検討が必要である。
- B3. 現状において、特に健康づくり事業との連携は進んでおらず、関係部局等との協議、調整が 必要である。
- B4. 観戦型のスポーツイベントについては開催数が少ないため、市民が観戦する機会の創出のため、各競技団体や指定管理者等との協議・検討が必要である。

#### C 総合型地域スポーツクラブの育成

	事務・事業体系		実績	評価
	総合型地域スポーツクラブの	H19 以前-	市公式ホームページで各クラブの紹介	
	普及・啓発	H19 以前-	総合型クラブを中心にチャレンジデー参加	
		H19 以前-	市内全域を対象としたイベントの開催	
C1		1119以前一	※50m ダッシュ王選手権、スポンジテニス交流大会など	В
		H19	広報くるめで総合型クラブについて紹介(8/1号・1ページ)	
		H21	総合型クラブ普及・啓発ポスターの作成・配布	
		H19-	総合型クラブと連携したニュースポーツ事業の実施	
	総合型地域スポーツクラブの	H19	桜花台クラブ 創設	
	創設・活動支援体制の整備・	H21	三潴体育振興協会 創設	
	充実	H20	久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の設立	
		H20	総合型クラブマネジャー養成講習会	
C2		H21-H22	総合型クラブサポーター養成講習会	В
		H23	スポーツクラブマネジャー養成講習会	
		1120	※公認アシスタントマネジャー資格が取得可能	
		H11-	創設支援補助、活動支援補助(toto 活用・創設 5 年目まで)	
		H21-	事務局運営費補助(創設6年目以降・3年を限度)	

#### 【主な成果】

- C1. 創設支援により、平成19年度に桜花台クラブ(高良内・上津・青峰校区)、平成21年度に三 潴体育振興協会(三潴町地域)が設立され、総合計画に掲げている目標(平成26年度までに7 クラブ設立)を達成することができた。
- C2. スポーツ振興くじ(toto)の活用による活動支援補助により、各クラブにおいて各種教室・ 大会や会議を開催し、組織体制の確立、事業実施のノウハウを蓄積することができた
- C2. 事務局運営費補助により、活動支援補助が終了したクラブの財源減少の緩和と事務局機能強化が図られ、自主運営に対する意識の向上が図れた。
- C2. 市総合型クラブ連絡協議会を設立し、行政を含めた定期的な(原則月1回)協議・情報共有を行うことで各クラブの活性化が図られ、また、市全域を対象としたイベントの開催により総合型クラブの周知・啓発活動を行うことができた。
- C2. 講習会受講者の一部が既存の総合型クラブにスタッフとして参加するなど、一定の効果が得られ、また、各クラブ関係者の資質向上にもつなげることができた。

#### 【課題】

- C1. 各種媒体にて周知広報活動を行っているものの、その効果は薄く、周知方法や内容について 見直し、検討を行う必要がある。
- C1. 各クラブとも会員数の伸び悩みが見られるため、全市的な周知活動以外にもクラブ設立地域内での広報について検討が必要がある。
- C2. 事業運営は確立されてきたが、依然として全てのクラブが財源確保に課題を抱えており、今

後の支援のあり方について検討を行う必要がある。

C2. スポーツ基本法 (平成 23 年 8 月施行) に基づく国のスポーツ基本計画 (平成 24 年 3 月) において、総合型クラブはスポーツ振興・推進に重要な役割を担っており、国・県の動向等にあわせた適切・的確な支援が必要となる。

#### D 学校施設開放事業の充実

	事務・事業体系		実績	評価
	住民主導型の学校施設開放シ	H20	旧4町の全ての市立小学校およびほとんどの中学校におい	
	ステムの確立	1120	て「学校施設開放運営委員会」を設立	
D1		H22	旧4町の全ての市立中学校において、開放運営委員会設立	Α
יט		1122	→ 市内全ての小中学校に委員会設立	
		H22	特別支援学校を施設開放校に追加	
		H23	全ての中学校武道場を施設開放範囲に追加	
	学校施設開放の「共同利用型」		総合型クラブへ学校施設開放運営委託を実施	
	施設としての整備・充実		※西国分小学校、諏訪中学校:ウェブ21西国分	
D2		H19 以前-	※南薫小学校、櫛原中学校:南薫クラブ	В
			※宮ノ陣小学校、宮ノ陣中学校:笑群バイクラブ	
			※大善寺小学校、筑邦西中学校:筑西・ゆめクラブ	

#### 【主な成果】

- D1. すべての施設の開放を実現しており、市民スポーツ・生涯スポーツの振興に寄与できている。
- D2. 総合型クラブの活動の場(教室等)としても活用されており、地域住民の健康づくりに寄与できている。

#### 【課題】

- D1. 旧 4 町地域の開放運営委員会については、コミュニティ制度の導入に伴う組織の見直し等について把握・検討を行う必要がある。
- D2. 総合型クラブハウスとしての活用の検討
- D2. 社会体育備品の整備

## E 市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充

	事務・事業体系		実績	評価
	市民が活動したくなる施設の経営・管理体制の改善・充実	H18-	久留米総合スポーツセンター施設 指定管理 【第1期】H18-H20(3ヵ年) 県スポーツ振興公社 【第2期】H21-H23(3ヵ年) 県スポーツ振興公社 【第3期】H24-H28(5ヵ年) セイカスポーツ・鹿島建物共同事業体 ※県施設との一体的管理運営 ※県が公募で選定した管理者と随意契約	
E1		H18-	久留米市内体育施設 指定管理(荘島体育館ほか10施設) 【第1期】H18-H20(3ヵ年) 久留米市体育協会 【第2期】H21-H23(3ヵ年) 久留米市体育協会 【第3期】H24-H28(5ヵ年) 久留米市体育協会 ※非公募	В
		H24-	みづま総合体育館指定管理者制度の導入 【第1期】H24-H27(3ヵ年) 九州ビル・シンコースポーツ共同企業体 ※H23に公募・選定を行い、H24から指定管理開始	
		H19 以前-	施設予約受付窓ロー元化(体育協会) ※H11-H14にかけて、体育スポーツ課所管施設、都市建設部所 管公園、桜花台運動施設などの受付窓口を一元化 ※H22農政部所管:土づくり広場を一元化施設に追加	
E2	スポーツ・レクリエーション	H19	久留米市野球場ダグアウト・スタンド改修	
	施設のハード的整備・充実	H19	久留米市野球場改修	
		H19	三潴農村運動広場夜間照明修繕等 ※地域振興基金事業	В
		H19	北野体育センターバックネット修繕 ※ <i>地域振興基金事業</i>	
		H19	城島トレーニング施設改修	
		H17-H20	みづま総合体育館建設 ※ <i>合併主要事業</i>	

 1			
	H20-H21	北野多目的グラウンド整備	※地域振興基金事業
	H21	久留米市野球場スタンド・ベンチ改修	
	H21	グラウンド・ゴルフ管理棟整備	
	H21-H22	新宝満川地区テニスコートクラブハウス	<b>、整備</b>
	H21-H22	荘島体育館改築	
	H22	旭町テニスコート人工芝張替	
	H22	久留米市野球場防球ネット・スコアボー	- ド等改修
	H22-H23	東部地区体育館屋根改修	
	H23	東部地区体育館耐震診断	
	H22-H23	久留米市野球場グラウンド改修	
	H20-H23	城島総合グラウンド整備	<i>※合併主要事業</i>
	H22-H23	北野体育館改修	※地域振興基金事業
	H22-H26	田主丸複合施設内多目的運動室整備	※合併主要事業
	H22-H26	三潴屋外体育施設再整備	<i>※合併主要事業</i>
	H22-H26	竹野運動基盤地内運動公園整備	<i>※合併主要事業</i>
	H24-	山本運動公園整備	
	H24-	田主丸多目的グラウンド駐車場整備	※地域振興基金事業
	H24-	北野体育センター駐車場整備、武道場移	B転 <i>※地域振興基金事業</i>

## 【主な成果】

- E1. 指定管理制度の導入による市民サービスの向上、経費削減等が図られている。
- E2. 各種施設の整備、老朽化施設の改修による市民のスポーツ機会の創出、利用しやすい環境づくりに務めている。

## 【課題】

- E1. 旧 4 町地域施設の指定管理者制度導入について検討
- E1. 指定管理者、公園施設管理部局等との連携強化
- E2. 老朽化施設の整備・バリアフリー化について、優先順位の把握と財源の確保について検討を 進める必要
- E2. 市民が求める施設を把握し、地域間の均衡、都市計画等との整合性を踏まえた適正な施設整備
- E2. 総合武道館建設の実現

## 2 スポーツによる自己実現及び競技者への支援(計画第V章)

#### F アスリート支援活性化方策の整備・充実

	事務・事業体系		実し積	評価	
F1	アスリート支援システムの	H19-	スポーツ医・科学に関する講習会の開催	C	
' '	確立	H20-	久留米大学との打合せ		
	アスリート支援プログラムの 構築	H20-	タレント発掘事業チャレンジコース ※県事業 ※於:総合スポーツセンター(スポーツ推進委員協力)		
F2	100	H19 以前-	全国大会優勝者 市長表彰	D	
		H19 以前-	全国大会出場者等 市長表敬訪問		

#### 【主な成果】

- F1. 久留米大学との連携による指導者向け講習会開催により、指導者に対してはスポーツ医・科学について周知を行っている。
- F2. 全国大会において優秀な成績を収めた個人・団体に対し、栄誉を称え表彰をおこなうことでアスリートの意識の向上につなげている

## 【課題】

この分野については実施中の事業が少なく、今後の事業展開について早急に検討を進める必要がある。

## G 久留米近圏におけるスポーツ競技環境の整備・充実

	事務・事業体系		実績	評価
	久留米圏域スポーツ競技環境	H17-	ベストアメニティカップ国際女子テニスの開催	
	整備・充実事業の展開	H18-	紫灘旗全国高校遠的弓道大会の開催	
		H21-	みづま総合体育館の開館による競技環境の整備	
G1		H21-	プロバスケットボールリーグの開催(みづま総体)	В
		H19 以前-	各種九州・全国規模大会等の誘致	
		H21	公認グラウンドゴルフ場の整備	
		H24-	全国高校総体(インターハイの誘致)	

#### 【主な成果】

- G1. 競技団体、高体連等と連携したスポーツイベントの拠点化を推進(国際女子テニス、紫灘旗)
- G1. みづま総合体育館の開館による、地区・県レベルの各種競技大会が久留米開催に定着
- G1. みづま総合体育館、公認グラウンドゴルフ場等の整備により、スポーツコンベンション効果 の高い全国規模等の大会が開催可能

#### 【課題】

G1. 県立施設を併せると、市内の競技環境は整備されてきたと言えるが、今後は、その能力を最大限に発揮させるプロスポーツの誘致や民間との連携が必要である。

# 3 学校における体育・スポーツのあり方(計画第11章)

## H 学校体育施設と学校体育プログラムの整備・充実

	事務・事業体系		実績	評価
H1	学校体育組織の充実・強化	H22	全国学校体育研究大会開催(南薫小学校)	В
	学校体育プログラムの整備・	H20	市独自の指導計画・手引き作成の検討	
	充実	H19 以前-	小中学校において、全校、全学年で体力・運動能力調査	
		H21	体力向上プランをすべての小・中学校で作成	
		H22	小学校の学習指導要領実施に伴う、市の基底カリキュラム	
		IIZZ	の作成	
H2		H21	中学校武道必修化に向けた教職員への研修	В
		H22	武道場の新設(8中学校)	
		H22	柔道、剣道の用具を全中学校に配備	
			小学校体育活動コーディネーターの派遣	
		H23-	※文部科学省の事業を総合型クラブ「ウェブウポーツクラブ 21	
			西国分」が受託。小学校体育の授業に補助スタッフを派遣。	

## 【主な成果】

- H1. 全国学校体育研究大会を南薫小学校で開催することができた
- H2. 運動能力調査に基づく体力向上プランを作成し、各学校で実践を進めることができた

#### 【課題】

- H1. 全国学校体育研究大会の取組を久留米市内小中学校に十分広げることができていない。
- H2. 各学校作成の体力向上プランをすべての学級にまで浸透し、体力の確かな向上につなげていく必要がある。

## | 学校部活動の改善・充実

	事務・事業体系		実績	評価
	学校部活動パワーアップ事業	H19 以前-	中体連による外部指導者の研修	
	の展開	H19 以前-	学校登録外部指導者に対し、市で保険加入	
11		H21	中学校説明会において小学6年生の部活動体験を実施	В
' '			総合型クラブと学校部活動との連携・協力体制	
		H19 以前-	※笑群バイクラブ:バスケットボール	
			※筑西・ゆめクラブ:卓球	

#### 【主な成果】

- 11. 中体連による外部指導者の研修や学校登録外部指導者に対し、市で保険加入していることにより、中学校部活動の活性化や充実につながっている
- 11. 笑群バイクラブ:「バスケットボールをやりたいが、部活がない」という子どもたちの受け皿となり、指導実施。中体連の試合にも出場できた
- 11. 筑西・ゆめクラブ:学校に卓球台が少なく、部活動で満足に練習できない子どもたちを、西部地区体育館の卓球教室で受入

#### 【課題】

11. 中学校の部活動の指導方針を明確にし、外部指導者と学校教員の指導者との一層の連携、協力が必要である。

## **4 スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用(計画第Ⅵ章)**

#### J スポーツ振興のための各種指導者の養成・確保・活用

The state of the s				
	事務・事業体系		実績	評価
	地域スポーツ・競技スポーツ 指導者の養成	H19-	市スポーツ指導者養成事業の実施 ※講習会の開催(H19-) ※日本体育協会公認スポーツリーダー養成講習会(H22) ※日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成講習会(H23)	А
	学校教員 · 部活動指導者研修	H19 以前-	中体連による外部指導者の研修	
,	J2 事業の充実	H23-	市教育センターで体力向上のための実践事例研究会実施	В
		H23-	市教育センターで体育科指導法(表現運動)の研修会実施	
,	J3 各種スポーツ指導者の確保と 有効活用システムの構築	H22-	日体協公認資格取得可能な講習会の実施	С

#### 【主な成果】

- J1. スポーツリーダー資格取得者: 34 名
- J1. アシスタントマネジャー講習修了者: 21 名
- J1. H19-H23 延べ受講者数:867名

#### 【課題】

指導者養成講習会を実施し、多くの受講者・資格取得者を得ているものの、その方たちを学校部活動や地域スポーツに紹介・活用するシステムの検討が必要

## K スポーツ医・科学研究の推進とその成果の活用

事務・事業体系		実績		評価
	スポーツ医・科学研究推進体制の整備	H19-	スポーツ医・科学に関する講習会の開催	С

#### 【主な成果】

K1. 久留米大学との連携による指導者向け講習会開催により、スポーツ医・科学について周知

#### 【課題】

K1. 体育協会や久留米大学等とスポーツ医・科学スポーツ体制を支える実施母体組織の構築について検討を進める必要がある

## 『金閣・銀閣の寺宝展』の開催について

## 1 目 的

この展示会は九州新幹線全線開業を記念して、久留米市内外に展示会を PR し、久留米市の賑わいを創出する文化イベントとし、かつ、貴重な美術・工芸品などを鑑賞して芸術文化に親しむ機会を提供することを目的とする。

2 期間

平成25年1月12日(土)~3月10日(日)

3 会 場

石橋美術館別館/有馬記念館

#### 4 内容

旧久留米藩主有馬家とゆかりのある足利義満が創建した大本山相国寺・鹿苑寺(金閣)・ 慈照寺(銀閣)・大光明寺の所蔵品の中から、雪舟から若冲までの日本絵画や中国・朝鮮・ 日本の陶磁器、茶道具等、国宝や重要文化財を展示。

## 【第1部】「色彩の魔術師・若冲」

期 間 平成25年1月12日(土)~2月8日(金)

展示作品 (A) 伊藤若冲「釈迦三尊像」江戸時代 相国寺蔵 母藤若冲「鹿苑寺大書院障壁画」江戸時代 鹿苑寺蔵【重文】

(B) 伊藤若冲「竹虎図 梅荘顕 常 賛」江戸時代 鹿苑寺蔵

## 【第2部】「日本美術の立役者、集結」

期 間 平成25年2月9日(土)~3月10日(日)

> (B) 牧谿「江天暮雪図」中国・南宋時代 鹿苑寺蔵 伝周文「十牛図」室町時代 相国寺蔵

#### 【第1部・第2部共通】「悠久の美 器を愛でる」

期 間 平成25年1月12日(土)~3月10日(日)

- (B) 青井戸茶碗 朝鮮時代 慈照寺蔵
- ※(A) は石橋美術館、(B) は有馬記念館で展示

## 国指定史跡下馬場古墳の追加指定について

## 1 追加指定理由

下馬場古墳は6世紀後半に築かれた古墳で、横穴式石室の中に彩色壁画が描かれた装飾古墳である。平成24年度の調査で、墳丘直径42m、周囲に幅5mの周溝がめぐり、全体としては直径50mを超える大型円墳であることが明らかとなり、その重要性から、新たに確認された周辺部分が追加指定されるもの。

## 2 追加指定地の概要

当初指定 <u>指定面積 514 ㎡</u>

## ◎今回追加指定予定地の概要

現在の指定地である、古墳墳丘の周囲の土地(6筆)

ッ 字古町 1277番4・2265番3 678.00 ㎡

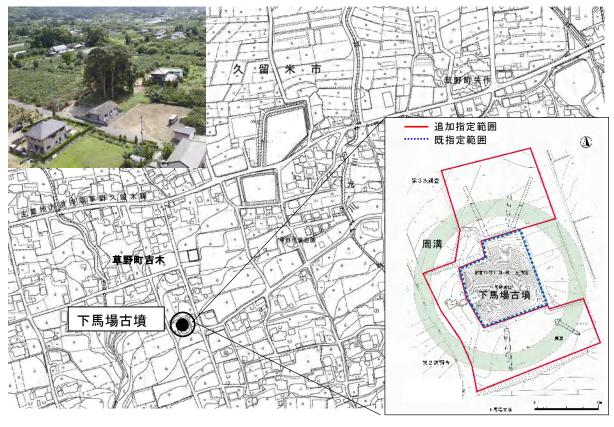
ッ 字下馬場 里道の一部 37.20 ㎡

<u>今回追加指定面積 1,603.20 ㎡</u>

追加指定後総面積 2,117.20 m<sup>2</sup>

## 3 追加指定スケジュール

平成24年11月16日 平成25年1月~2月頃 国の文化審議会指定答申 追加指定決定(告示)予定



報告4-1